

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00208)

事務事業名称		障害者虐待対策		款	項	目	事業	整理番号			
現担当課名	障害者施策課			係名	地域ネットワーク推進係		連絡先電話番号	3222	昨年度整理番号	214	
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分	既定事業			
事業開始	平成24年度										
平成27年度担当課名	障害者施策課						事業評価区分	一般			
対象	虐待通報のあった障害者とその養護者等			根拠法令等	(1)	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律					
					(2)	杉並区障害者虐待の防止等に関する要綱					
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)			活動指標	区民向け講演会・関係機関向け研修の実施回数						
	障害者虐待を未然に防ぐことや権利擁護について住民や事業者等の理解を深めるための広報や普及啓発に努め、障害者の権利擁護に関する区民意識の向上を図る。障害者に対する虐待の発生予防のため、地域における支援のネットワークを構築するとともに、必要な福祉サービスの利用援助など養護者等の負担軽減を図る。			指標名(1)							
				指標説明	虐待通報受理件数						
				指標名(2)							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)			指標説明								
「障害者虐待防止法」に基づき、通報等を受理し事実確認とともに個々の状況に応じて組織的に対応し、支援機関につなぐなど継続的な支援を行う。障害者虐待防止に関する関係機関向けの研修及び支援者の連携推進と対応力向上のためのケース検討会を開催する。障害当事者や区民及び関係者等に対し、広報や講演会などの機会を通して障害者虐待防止の普及啓発を行う。			成果指標	講演会・研修会参加者数							
			指標名(1)								
			指標説明	虐待通報対応率							
			指標名(2)								
			指標説明	事実確認等の対応が必要な件数÷虐待通報受理件数							
区分	単位	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度		
		実績	計画	実績	計画	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1	回	2	3	1	2	0	0	0.0	
	活動指標(2)	2	件	22	36	34	30	0	0	0.0	
	成果指標(1)	3	人	131	100	67	100	0	0	0.0	
	成果指標(2)	4	%	45	100	44	70	0	0	0.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	529	2,651	536	0	0	0	平成27年度予算執行率(%)	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7	千円	0	1,737	9	0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8	人	1.00	1.00	1.00	1.50	0.00	0.00	
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.10	0.10	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11	千円	8,630	8,810	8,810	13,215	0	0	
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13	千円	0	0	283	283	0	0	
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	9,159	11,461	9,629	13,498	0	0		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	4,579,500	3,820,333	9,629,000	6,749,000	0	0		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17	千円	1,779	1,325	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	1,779	1,325	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	7,380	10,136	9,629	13,498	0	0		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		区民向け講演会・関係機関向け研修の実施	0	回	0
		普及啓発のためのパンフレット、ポスター等の作成	0	枚	0
		障害者虐待対応会議・事例検討会の実施	0	回	0
		その他(筆耕翻訳料 )			0
	(2) 事業実績				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成24年10月の法施行に伴い障害者虐待に関する対応窓口を整備し、平成25年4月からは基幹相談支援センターと虐待防止センターの機能を持つ地域ネットワーク推進係を設置しました。通報等は平成24年度32件、平成25年度22件、平成26年度34件あり、事実確認や関係機関との連携により必要な支援体制の構築、確認などの対応を行いました。また、児童虐待や高齢者虐待の関連部署との連絡会や「連携マニュアル」の作成等、虐待対応関連部署の連携促進を図りました。平成25年度からは通報等があったケースのうち、虐待が疑われ、日常的な見守りが必要なケースに対して「障害者虐待防止見守り事業」を障害者地域相談支援センター3所に委託しました。(実績なし)			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	障害者虐待防止に関する理解の促進、普及啓発については、障害当事者、家族、関係機関等から講演会や研修等の継続的な開催の要望があります。また、相談支援の実践の中で、区内相談支援事業者等から障害者虐待に関する事例検討会の積み重ねやスーパーバイス研修の開催の要望があります。障害者虐待防止法施行、障害者権利条約の批准、障害者差別解消法の制定などを受け、障害者の権利擁護に関する区民意識が高まっており、住民への普及啓発や環境整備等に関する要望があります。			
	今後の予測				
	評価と課題				
中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性			
		II 事業の改善の方向性			
	今後の進め方				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00183)

事務事業名称 障害者自立宿泊訓練事業			款 04	項 01	目 03	事業 012	整理番号		
現担当課名 障害者施策課		係名 管理係		連絡先電話番号 1142		昨年度整理番号 189			
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成14年度							
	平成27年度担当課名	障害者施策課		事業評価区分 一般					
	対象	障害者自立宿泊訓練事業を実施する障害者団体		根拠法令等 (1) (2)	杉並区心身障害者自立宿泊訓練事業補助金要綱				
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	重度の心身障害者が地域の中で自立する力を身につける場を確保することにより、障害者の自立支援の充実を図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	延べ利用者数  訓練実施回数				
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	重度心身障害者が地域の中で安定した生活が送れるよう、宿泊しながら自立生活の体験や訓練を行う。 この事業を実施する障害者団体に対し、事業運営費の一部を助成する。また、訓練事業の場として、高井戸市民センターの一部を改修した場所を無償貸与する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	自立生活者数 当事業を利用し、地域社会で自立した生活が可能となった人数				
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画 (目標値) 実績	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	53	14	9	0 0	0	0.0	
	活動指標(2)	2 回	53	14	9	0 0	0	0.0	
	成果指標(1)	3 人	0	1	0	0 0	0	0.0	
	成果指標(2)	4							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	5,027	5,030	1,586	0 0	0	平成27年度 予算執行率(%)	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0 0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	0	0	0	0 0	0		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.30	0.30	0.20	0.00 0.00	0.00	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,589	2,643	1,762	0 0	0	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0 0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0 0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	7,616	7,673	3,348	0 0	0	0	
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	143,698	548,071	372,000	0 0	0	0	
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0 0	0	0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0 0	0	0
		都からの補助金等	18 千円	2,500	2,500	790	0 0	0	0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0 0	0	0	
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	2,500	2,500	790	0 0	0	0	
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	5,116	5,173	2,558	0 0	0	0	
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0 0.0	0.0	0.0		

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		運営助成	0	団体	0
	その他(運営事務費ほか)			0	
(2) 事業実績					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成14年10月事業開始。高井戸市民センターの改修に伴い、平成23年度からは活動場所が民間施設に変更となりました。事業の内容については、これまでも大きな変化はなく推移してきましたが、平成26年9月末をもって終了しました。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	これまでの事業実施により培ってきた自立宿泊訓練事業のノウハウを継承し、当該事業は、ショートステイ事業を実施する民間の身体・知的障害者グループホームへ移行して同様な内容の訓練等を実施することとなりました。当該グループホームが平成26年度末に開設したことから、これらの事業が継続的かつ適切に実施されることを望む声があります。			
	今後の予測				
評価と課題					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性			
		II 事業の改善の方向性			
今後の進め方					

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00172）

事務事業名称		身体障害者福祉措置			款	04	項	01	目	03	事業	001	整理番号	177	
現担当課名		障害者施策課			係名	管理係			連絡先電話番号	1148		昨年度整理番号	178		
上位施策No・施策名										17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度													
	平成27年度担当課名	障害者施策課											事業評価区分	一般	
	対象	身体障害者			根拠法令等	(1)		杉並区身体障害者福祉法施行細則							
						(2)		杉並区身体障害者相談員設置要綱							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	身体障害者の自立生活を支援し、地域で安心して生活できるようにする。			活動指標	指標名(1)		身体障害者相談員相談件数							
					指標説明		身体障害者相談員数								
				指標名(2)											
				指標説明											
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	身体障害者とその家族の相談に身体障害者相談員が対応する。緊急に支援を必要とする身体障害者に施設入所等の措置を行う。			成果指標	指標名(1)		相談員の利用率								
					指標説明		相談件数÷身体障害者手帳所持者数								
				指標名(2)											
				指標説明											
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 件	286	220	162	200	101	200	50.5						
	活動指標(2)	2 人	13	13	13	14	14	14	100.0						
	成果指標(1)	3 %	2.1	1.6	1.1	1.4	0.7	1.4	50.0						
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,119	1,258	1,132	1,262	605	1,302	平成27年度予算執行率(%)	47.9					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	464	465	464	477	0	560	平成27年度の執行率が47.9%となった主な理由は、措置を行う案件が発生しなかったことによる執行残です						
	職員数	常勤職員数	8 人	0.30	0.30	0.30	0.50	0.50	0.40						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10						
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,589	2,643	2,643	4,405	4,374	3,499						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	294						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	3,708	3,901	3,775	5,667	4,979	5,095							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	12,965	17,732	23,302	28,335	49,297	25,475							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	52	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	52	0	0	0	0	0							
差引：一般財源(14-20)		21 千円	3,656	3,901	3,775	5,667	4,979	5,095							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	177	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		身体障害者相談員		14	人	596
		その他（事務費）				9
(2) 事業実績		身体障害者相談員制度は、気軽に相談できる身近な相談者として地域に根付いています。相談件数 101件				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	身体障害者手帳所持者数（各年4月1日現在） 平成22年12,876人、平成23年13,112人、平成24年13,300人、平成25年13,413人、平成26年13,652人、平成27年13,564人、平成28年13,564人 身体障害者相談員については、平成24年度より東京都から特別区へ移譲されました。平成18年の障害者自立支援法施行後、措置によるサービス支給は例外的な場合に限られています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	相談者のニーズが多様化、複雑化していることから、相談に対応する身体障害者相談員のスキルアップが求められています。「すまいる」等相談支援体制も確立してきていますが、相談員は障害当事者であることから、身体障害者が気軽に相談できるとの意見があります。				
	今後の予測	「すまいる」の設置など障害者の相談機能が確立されてきていますが、身近な相談員制度として相談員への相談件数は一定の需要があると予測されます。				
	評価と課題	相談者のニーズが多様化、複雑化していることから、新たなサービスなどの相談に対応できる身体障害者相談員のスキルアップや役割の明確化が必要になっています。平成27年度、相談員事務の所管が福祉事務所から障害者施策課へ移ったことを契機に、相談員会のあり方等について、改めて見直し、充実を図る必要があります。「すまいる」等相談支援体制も確立してきたこともありますが、身体障害者が気軽に相談できる身近な制度として維持していく必要があります。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	実施主体の見直し			
	今後の進め方	平成24年度に身体障害者福祉法が改正され、身体障害者相談員への委託が東京都から特別区へ移管されました。その中で相談員の研修については東京都が行う事務となりました。（ただし、実施主体は区）障害者が住みなれた地域で継続して生活していくために、身近な存在である相談員の制度として維持していきます。相談員制度の周知を図るとともに、複雑化する制度や新たなサービスの実施などに対応するため、相談員の相談技術の向上を連絡会などを通して図っていきます。				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00173)

事務事業名称 知的障害者福祉措置			款 04	項 01	目 03	事業 002	整理番号 178				
現担当課名 障害者施策課		係名 管理係	連絡先電話番号 1144		昨年度整理番号 179						
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実					予算事業区分 既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度									
	平成27年度担当課名	障害者施策課		事業評価区分		その他簡易な評価					
	対象	知的障害者		根拠法令等	(1)	杉並区知的障害者福祉法施行細則					
					(2)	杉並区知的障害者相談員設置要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	知的障害者の自立生活を支援し、地域で安心して生活できるようにする。		活動指標	指標名(1)	知的障害者相談員相談件数					
				指標説明	知的障害者相談員数						
				指標名(2)							
				指標説明							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		知的障害者とその家族の相談に知的障害者相談員が対応する。緊急に支援を必要とする知的障害者に施設入所等の措置を行う。		成果指標	指標名(1)					
						指標説明					
						指標名(2)					
						指標説明					
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度	平成27年度 予算執行率(%) 75.0 特記事項 No.177「身体障害者福祉措置」と一体的に評価しており、評価や方向性については、No.177と同じ。 平成27年度の執行率が75%となった主な理由は、措置を行う案件が発生しなかったことによる執行残です。	
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 件	56	80	55	70	44	65	62.9		
	活動指標(2)	2 人	10	10	10	10	10	10	100.0		
	成果指標(1)	3									
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	493	537	503	537	403	537			
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
	(内)委託費	7 千円	80	81	80	83	0	83			
	職員数	常勤職員数	8 人	0.30	0.30	0.30	0.50	0.50	0.40		
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10		
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,589	2,643	2,643	4,405	4,374	3,499		
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0		
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	294		
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	3,082	3,180	3,146	4,942	4,777	4,330			
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	55,036	39,750	57,200	70,600	108,568	66,615			
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
国からの補助金等		17 千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		18 千円	5	5	5	5	5	5			
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	5	5	5	5	5	5			
差引:一般財源(14-20)		21 千円	3,077	3,175	3,141	4,937	4,772	4,325			
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 178

平成27年度の事業実施状況	内 容		規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	知的障害者相談員		10	人
(2) 事業実績	その他（事務費ほか）		22		
	知的障害者相談員制度は、気軽に相談できる身近な相談者として地域に根付いています。 相談件数 44件				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	<p>相談者のニーズが多様化、複雑化していることから、新たなサービスの相談に対応できる知的障害者相談員のスキルアップや役割の明確化が必要になっています。平成27年度からは、相談員事務の所管が福祉事務所から障害者施策課へ移ったことを契機に、相談員会のあり方等について、改めて見直して、充実を図る必要があります。「すまいる」等相談支援体制も確立してきたことありますが、知的障害者本人やその家族などの関係者が気軽に相談できる身近な制度として維持していく必要があります。</p>	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00174）

事務事業名称 障害者自立支援サービス			款 04	項 01	目 03	事業 003	整理番号 179				
現担当課名 障害者施策課		係名 認定・給付係	連絡先電話番号 1155		昨年度整理番号 180						
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成18年度									
	平成27年度担当課名	障害者施策課						事業評価区分 一般			
	対象	支援を必要とする障害者（児）		根拠法令等	(1)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律					
					(2)	杉並区障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	障害者（児）に対し、障害福祉サービス等を適切に支給することで、一人ひとりが地域で安心して、自分らしく生活できることを目指す。		活動指標	指標名（1）	障害福祉サービス支給決定者数					
				指標説明	補装具費支給件数						
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	支援の必要度を客観的に判断するための障害支援区分を認定し、障害者一人ひとりの状況を勘案しながら安心して自分らしく生きるために必要かつ適切な障害福祉サービスの支給決定を行う。また併せて障害福祉サービス費、補装具費などの自立支援給付費の支給を行う。		成果指標	指標名（1）	支給の申請をした人のうちサービスを利用した人の割合						
				指標説明	サービス利用者数 ÷ 支給申請者数						
				指標名（2）	身体障害者手帳所持者のうち、補装具の給付を受けた人の割合						
				指標説明	補装具費支給件数 ÷ 手帳所持者数						
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度		
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標（1）	1 人	2,910	2,910	2,939	2,939	2,930	2,930	99.7		
	活動指標（2）	2 件	740	790	915	968	903	935	93.3		
	成果指標（1）	3 %	84.7	87	89.5	90	91.9	93	102.1		
	成果指標（2）	4 %	5.0	6.0	7.0	7.0	6.7	7.0	95.7		
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	5,691,360	6,297,306	6,036,252	6,716,408	6,374,262	6,812,187	平成27年度 予算執行率(%)	94.9	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内) 委託費	7 千円	28,693	17,756	16,479	49,022	31,619	49,780			
	職員数	常勤職員数	8 人	5.48	6.48	7.60	7.60	6.03	6.03		
		再任用職員数	9 人	1.00	2.00	2.16	2.00	3.14	3.14		
		非常勤職員数	10 人	2.00	1.00	2.00	2.00	2.00	2.00		
	人件費	常勤職員分	11 千円	47,292	57,089	66,956	66,956	52,744	52,744		
		再任用職員分	12 千円	3,860	8,100	8,748	8,100	12,996	12,996		
		非常勤職員分	13 千円	5,560	2,830	5,660	5,660	5,870	5,870		
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	5,748,072	6,365,325	6,117,616	6,797,124	6,445,872	6,883,797			
	単位当たりコスト (14-6) ÷ 1	15 円	1,975,282	2,187,397	2,081,530	2,312,734	2,199,956	2,349,419			
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17 千円	2,817,452	2,851,544	2,943,880	3,198,387	3,254,890	3,268,022		
		都からの補助金等	18 千円	1,484,139	1,519,534	1,544,001	1,631,747	1,681,930	1,684,607		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	4,301,591	4,371,078	4,487,881	4,830,134	4,936,820	4,952,629			
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	1,446,481	1,994,247	1,629,735	1,966,990	1,509,052	1,931,168			
受益者負担比率 (16 ÷ 14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	179	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		障害福祉サービス		2,694	人	5,572,608
		補装具費		903	件	82,524
		その他（自立支援医療費、区分認定審査会ほか）				719,130
	(2) 事業実績	利用者の申請に基づき、介護給付のサービスに必要な障害支援区分の調査を行いました。また、障害支援区分、サービス等利用計画及び法に定める勘案事項を踏まえて、障害福祉サービスの支給決定を行い「障害福祉サービス受給者証」を発行しました。 事業者からの給付費の請求内容が支給決定の内容と相違ないかを確認し、給付費の支払いを行いました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	障害福祉サービス利用実績の推移（10月31日現在） 補装具費は3月31日現在 訪問系サービス 平成25年度557人 平成26年度549人 平成27年度526人 通所系サービス 平成25年度1,731人 平成26年度1,626人 平成27年度1,704人 居住系サービス（グループホーム等） 平成25年度878人 平成26年度777人 平成27年度764人 補装具費 平成25年度740件 平成26年度915件 平成27年度903件 平成28年1月から、サービス等の申請書に個人番号（マイナンバー）の記載が必要になりました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	度重なる制度改正によりサービスのしくみが複雑化しており、利用者やその家族などへのより分かりやすい説明が求められています。				
	今後の予測	障害者総合支援法が改正され、障害者が自ら望む地域生活を営むことができるよう「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実や高齢障害者による介護保険サービスの円滑な利用を促進するための見直し等が行われました。これを踏まえ、平成30年4月1日施行に向けて、サービスの質の確保・向上を図るための環境整備等が行われる予定です。 利用者の高齢化や障害の重度化に伴い、支援の調整が難しいケースが増加すると見込まれます。				
	評価と課題	障害福祉サービスは障害者が地域で安心して生活するために欠かせないサービスであることから、公平な支給を担保しつつ遅滞なく支給決定ができるよう努めています。社会保障審議会の報告を受け障害者総合支援法の改正が行われ、平成30年4月に新たなサービスが追加されるほか、高齢障害者の介護保険サービスの円滑な利用を促進するための仕組みが創設等がなされます。このことから、必要な方が必要なサービスに遅滞なく繋がるよう、改正点等について周知をすることが課題です。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	障害福祉サービスは法に基づく全国一律の制度であるため、サービスの対象者や種類、報酬体系などは独自で検討することはできません。このような状況にはありますが、支給時により適したサービス内容であるかを見極めていくとともに、利用者に分かりやすい案内通知等の検討や、障害支援区分、サービスの更新時期等の一元化など内部努力により、事務の効率化を図り、コストを下げる工夫をしていきます。				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00175）

事務事業名称 障害者の日常生活支援			款 04	項 01	目 03	事業 005	整理番号 181					
現担当課名 障害者施策課		係名 管理係		連絡先電話番号 1142		昨年度整理番号 182						
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業						
事業開始 平成18年度		実行計画事業 目標 04 施策 17 計画事業 01			主要事業（区政経営報告書掲載事業）							
平成27年度担当課名 障害者施策課						事業評価区分 一般						
対象 身体障害者、知的障害者、精神障害者 など		根拠法令等 (1) (2)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条								
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか） 障害者が住み慣れた地域で、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		障害者地域相談支援センターでの相談件数 障害者地域相談支援センター3所合計の年間相談件数（延べ人数）							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段） 障害者が抱える様々な課題の解決に向け、地域の相談支援の中核を担う障害者地域相談支援センター（すまいる）3所に相談事業を委託し、相談支援体制の充実を図る。 日常生活用具の給付・貸与、日帰りショートステイ、訪問入浴サービス等の利用は、対象者の申請に基づき、各事業の資格要件を判断した上で、サービスを給付または助成する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		新規の相談件数 障害者地域相談支援センター3所合計の年間新規相談件数							
	区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度	対計画比(%)	
				実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標（1）	1	件	21,720	22,250	20,798	22,500	29,524	23,000	131.2		
	活動指標（2）	2										
	成果指標（1）	3	件	1,046	1,066	1,151	1,200	1,313	1,250	109.4		
	成果指標（2）	4										
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	247,438	245,463	224,860	252,713	244,369	260,279	平成27年度 予算執行率(%)	96.7	
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内) 委託費	7	千円	154,406	156,499	141,953	157,607	151,232	161,801			
	職員数	常勤職員数	8	人	2.60	2.80	2.20	2.20	2.20	2.20		
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数	10	人	0.50	0.50	0.39	0.39	0.80	0.40		
	人件費	常勤職員分	11	千円	22,438	24,668	19,382	19,382	19,243	19,243		
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0		
		非常勤職員分	13	千円	1,390	1,415	1,104	1,104	2,348	1,174		
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	271,266	271,546	245,346	273,199	265,960	280,696			
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	12,489	12,204	11,797	12,142	9,008	12,204			
	財源	受益者負担分	16	千円	1,630	1,971	1,695	2,102	1,944	2,083		
		国からの補助金等	17	千円	37,531	44,559	41,717	44,892	41,799	43,747		
		都からの補助金等	18	千円	19,085	23,699	22,702	23,865	22,319	23,292		
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	58,246	70,229	66,114	70,859	66,062	69,122			
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	213,020	201,317	179,232	202,340	199,898	211,574			
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.6	0.7	0.7	0.8	0.7	0.7				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	181
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		障害者地域相談支援センターでの相談	29,524	件	111,086
		日常生活用具の給付	6,518	件	93,118
		訪問入浴サービス委託	2,232	回	18,880
		その他（日帰りショートほか）			21,285
(2) 事業実績	<p>平成25年度から障害者地域相談支援センター（すまいる）3か所に相談事業を委託し、相談支援体制の再構築を図りました。平成25・26年度の相談件数は年間20,000件程度で推移していますが、平成27年度は福祉事務所の障害者部門の縮小や障害者地域相談支援センターの役割が周知されたこともあり、新規を含めた相談件数は伸びています。</p> <p>日帰りショートステイは、未就学児を対象とした委託事業所が増えたことから、平成26年度以降利用者数が大幅に増加しています。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成18年10月の障害者自立支援法本格施行に伴い、事業の再編・新規事業を開始し、その後法の見直しが行われ、平成24年度には自立支援法、児童福祉法の改正により民間の相談支援事業所の役割が拡大しました。</p> <p>平成25年に区の福祉事務所の相談体制の見直しを行い、地域の相談支援の中核を担う障害者地域相談支援センター（すまいる）3所に相談事業を委託し、相談支援体制の充実を図りました。その結果、平成27年度は地域相談支援センターでの相談件数も大きく増えてきております。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>身体障害、知的障害だけでなく、発達障害、精神障害、内部障害、難病など様々な障害や、各年齢層、さらには自分が住んでいる身近な地域で対応可能な相談支援が求められています。</p> <p>日帰りショートステイ事業では、利用可能なベッドがあっても、同性介護等人員確保、送迎問題等により利用出来ない場合があるため、事業者の体制整備を求める要望があります。また、未就学児利用への対応は、委託施設数を増やしたことで利用者も増え一定の改善をしましたが、重度の方の利用については施設整備の要望があります。</p>			
	今後の予測	<p>今後、障害者が地域生活を送る上で相談支援の重要性が一層増すものと想定されることから、区、特定・障害児相談支援事業所やサービス提供事業者など地域での関係機関との連携がますます不可欠なものになると予測されます。</p> <p>日常生活用具の給付、訪問入浴サービスでは、年度ごとに多少の差異はあると思われませんが、障害の重度化などから、今後も緩やかな増加傾向で推移すると予測されます。</p> <p>日帰りショートステイ事業については、未就学児の利用が増加していることから、全体として引き続き増加傾向と予測されます。</p>			
評価と課題	<p>障害者地域相談支援センターの役割が周知されてきたことなどにより、新規の相談件数が増えています。地域連携に向けた支援を行った結果、関係機関との連携が図れつつありますが、今後も、相談機能の質の確保、人材確保・育成面での支援を継続していきます。</p> <p>また、重度障害者が在宅生活を維持していく上で、多様なニーズに合った日常生活用具を見直し、適正な給付や訪問入浴サービスの事業を継続していく必要があります。日帰りショートステイは、未就学児を対象とした委託施設を増やしたことにより、平成26・27年度は大幅に利用者が増加しました。今後も利用者のニーズを的確に把握し、個々の需要に合った利用となるよう対応していきます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
今後の進め方	<p>障害者地域相談支援センターは、手帳の有無や障害種別によらず、障害者や家族等の生活全般の相談事業の中核を担う役割が求められています。区、指定特定・障害児相談支援事業所や関係機関等との連携を図りながら、引き続き、人材育成による相談業務の質の向上を目指し、支援していきます。</p> <p>日帰りショートステイ事業については、事業者・施設が増え利用者数も平成26・27年度は大幅に増加しました。今後も、重症心身障害児者への事業拡充なども含め、利用者の需要に応えられる施設が増えるよう支援します。</p>				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00177)

事務事業名称		障害者利用者負担軽減			款	04	項	01	目	03	事業	006	整理番号	182	
現担当課名		障害者施策課			係名	管理係			連絡先電話番号	1139		昨年度整理番号	183		
上位施策No・施策名										17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成18年度													
	平成27年度担当課名	障害者施策課											事業評価区分	一般	
	対象	補装具が必要な乳幼児・義務教育児童の保護者、身体障害者手帳(聴覚障害)の交付対象とならない中等度難聴児の保護者			根拠法令等	(1)		杉並区児童補装具費助成事業実施要綱							
						(2)		杉並区中等度難聴児発達支援事業実施要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	障害児を養育する保護者の負担を軽減し、必要とするサービスを受けやすくすることで、一人ひとりが地域で安心して自分らしく生きていけることを目指す。			活動指標	指標名(1)		義務教育就学時補装具費自己負担助成件数							
					指標名(2)		指標説明								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	乳幼児・義務教育児童の補装具費の保護者負担額を全額助成する。身体障害者手帳(聴覚障害)の交付対象とならない中等度難聴児に対して、補聴器の購入費用の一部を助成する。			成果指標	指標名(1)		義務教育就学児補装具費自己負担助成額								
					指標名(2)		義務教育就学児までの障害児の補装具の給付にあたり、保護者の負担を軽減した額								
					指標説明										
					指標説明										
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 件	133	228	219	305	202	299	66.2						
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3 千円	4,595	5,619	8,676	5,627	4,655	5,627	82.7						
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	4,802	10,046	9,261	6,997	5,032	6,997	平成27年度予算執行率(%)	71.9					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0	事業費は、前年度に大幅増加したことから、今年度も同程度の補装具費自己負担助成件数を見込みましたが、申請件数が当初の想定を下回ったことから執行残が発生しました。						
	職員数	常勤職員数	8 人	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	345	352	352	352	350	350						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	5,147	10,398	9,613	7,349	5,382	7,347							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	38,699	45,605	43,895	24,095	26,644	24,572							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	80	685	292	685	325	685						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	80	685	292	685	325	685							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	5,067	9,713	9,321	6,664	5,057	6,662							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	182
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		義務教育就学児補装具自己負担助成	202	件	4,655
		中等度難聴児補聴器購入自己負担助成	5	件	377
		その他( )			
(2) 事業実績	<p>義務教育就学児の補装具費は、福祉事務所で保護者からの申請を受け付け、審査のうえ決定し、障害者施策課で支払をしています。</p> <p>中等度難聴児の補聴器購入費の一部助成は、障害者施策課で申請を受け付け、審査のうえ決定し、支払をしています。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>主な国の利用者負担制度の見直し等は、以下のとおりです。</p> <p>【事業開始】応益負担(サービス利用に応じて負担)【平成19年12月】低所得の方の月額上限額の引き下げ等【平成20年7月】世帯範囲の見直し等【平成21年7月】資産要件の撤廃等【平成22年4月】非課税世帯の利用者負担が無料【平成24年4月】法律上も応益負担とされました。高額障害福祉サービス等給付費の対象に補装具費が追加されました。</p> <p>児童補装具費の自己負担助成は、平成19年4月から制度を開始しました。</p> <p>中等度難聴児の補聴器購入費自己負担助成は、平成25年12月から制度を開始しました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>義務教育就学児は、成長過程に応じた補装具の購入や修理が必要となり、世帯負担が大きくなるのが推測されるため、助成要件に所得制限が設けられていない現行の制度を継続することが必要です。</p> <p>中等度難聴児の補聴器購入自己負担助成は、平成25年12月から開始した制度であり、申請件数の実績は前年度と同数でした。今後更なる周知を継続していきます。</p>			
	今後の予測	<p>平成25年4月に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」が施行され、法の施行後3年を目途とした障害福祉サービスの在り方等の見直しがありました。この見直しの中で、平成30年4月から補装具費の支給内容が拡大され、成長に伴い短期間で取り替える必要がある障害児の場合等に「貸与」の活用も可能とされました。今後は、貸与制度の実施も視野に入れつつ、必要な情報収集や検討を行っていく必要があります。</p>			
評価と課題	<p>義務教育就学児を対象とした補装具費自己負担分助成により、成長過程にいる義務教育就学児のいる子育て世帯が、成長に合わせて必要な補装具を購入(修理)することが可能となっています。</p> <p>身体障害者手帳(聴覚障害)の交付対象とならない中等度難聴児を対象とした補聴器購入費用の一部を助成により、補聴器の装用を促すことが可能となり、言語の取得や生活能力、コミュニケーション能力等の向上の一助となっています。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
今後の進め方	<p>義務教育就学児は、その成長過程に応じた補装具の購入や修理が必要となり、成人期より購入や修理の頻度が多く世帯負担が大きいことから、義務教育就学児の補装具費自己負担分助成は、助成要件に所得制限が設けられておらず、所得の高い世帯でも助成が可能となっています。今後も申請状況等を助案しながら制度を維持しつつも、平成30年4月から可能となる補装具の貸与の活用について検討する中で、必要な見直しを行っていきます。</p> <p>中等度難聴児の補聴器購入自己負担助成は、対象者の把握が非常に難しい状況にあります。平成27年度の助成件数は5件であり、平成26年度と同数であったことから、今後も難聴児学級や医療機関などへの更なる周知を継続していきます。</p>				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00184)

事務事業名称 障害者等ホームヘルプサービス			款 04	項 01	目 03	事業 013	整理番号 187			
現担当課名 障害者施策課		係名 障害者福祉係	連絡先電話番号 1145		昨年度整理番号 190					
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和49年度										
平成27年度担当課名 障害者施策課				事業評価区分 一般						
事務事業の概要	対象 在宅の20歳以上の重度脳性麻痺による身障手帳1級所持者を介護している方。重度心身障害者で日常介護を受けている方又は一人暮らしの方		根拠法令等 (1) (2)	杉並区重度脳性麻痺者介護事業運営要綱 杉並区重度心身障害者等ホームヘルパー特別派遣事業運営要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 他者との交流が難しい重度脳性麻痺者が、家族の援助をもって生活圏の拡大を図る。日常生活を営むことが困難になった場合に本人が選んだ選定介護人または民間事業者からヘルパーを派遣することにより障害者等の日常生活を支える。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	重度脳性麻痺者介護事業 年度未登録者数 ホームヘルパー派遣世帯数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 重度脳性麻痺者の生活介助等、介護する家族へその対価を支給する。介護者が一時的な理由で介護できないとき、選定介護人を派遣する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	重度脳性麻痺者介護事業 延べ介護回数 ホームヘルパー派遣回数						
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画	平成26年度 実績	平成27年度 計画 (目標値)	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	30	30	28	28	22	21	78.6	
	活動指標(2)	2 世帯	4	4	5	5	0	5	0.0	
	成果指標(1)	3 回	4,080	4,200	3,876	4,032	3,207	3,024	79.5	
	成果指標(2)	4 回	20	20	23	22	0	22	0.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	26,999	30,484	25,669	26,700	21,061	20,079	平成27年度 予算執行率(%) 78.9	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 難病患者等ホームヘルパー派遣事業が、平成24年度で廃止になったため、活動指標と成果指標を変更しました。当初、重度脳性麻痺者介護事業利用登録者を30名で算定していたが、平成27年度は前年に比べ、登録者数が6名減となり、登録者は22名になりました。それに伴い、同事業の介護回数が669回減り、介護人への謝礼金も減ったため、執行率が78.9%にとどまりました。	
	(内)委託費	7 千円	41	45	28	40	18	31		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.40	0.40	0.40	0.40	0.50		0.40
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	3,452	3,524	3,524	3,524	4,374		3,499
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	30,451	34,008	29,193	30,224	25,435	23,578		
	単位当たりコスト (14÷1)	15 円	1,015,033	1,133,600	1,042,607	1,079,429	1,156,136	1,122,762		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	27,000	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	27,000	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	3,451	34,008	29,193	30,224	25,435	23,578		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	187	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		重度脳性麻痺者介護事業 介護人謝礼		3,207	回	21,037
		重度心身障害者等ホームヘルパー特別派遣事業 選定介護人謝礼				0
		その他（事務費ほか）				24
	(2) 事業実績	<p>重度脳性麻痺者介護事業は、障害福祉サービスや介護保険サービスを補完する制度となっており、重度脳性麻痺者の日常生活と、外出機会のサポートをすることで、生活圏の拡大を図ることに貢献しています。重度心身障害者等ホームヘルパー特別派遣事業については、重度心身障害者の介護者が、一時的な病気や冠婚葬祭などの理由により介護ができない時に、ホームヘルパーを派遣し、重度心身障害者の生活の継続に貢献しています。重度心身障害者等ホームヘルパー特別派遣事業の実績は、平成28年度の選定介護人の活動中のけが及び賠償責任（対人・対物）の保険料のみ。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>重度脳性麻痺者介護事業は、平成15年度から、支援費の支給決定者を対象外としたため、登録者数は減となりました。平成18年4月の障害者自立支援法施行後、新規申請はほとんどありません。ホームヘルパー特別派遣は、制度開始時は家政婦派遣のみで実施していましたが、昭和55年度から本人推薦の選定介護人制度を導入しました。平成15年度に家政婦派遣を支援費制度に移行するとともに年間の利用限度日数を20日としました。難病患者等ホームヘルパー派遣事業は、平成25年4月1日に施行された障害者総合支援法に定める障害児・者の対象に、難病等が加わり、難病患者等も障害福祉サービスの対象となったことに伴い、平成24年度をもって廃止となりました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>重度脳性麻痺者介護事業や重度心身障害者等ホームヘルパー特別派遣事業は、家族の負担の軽減と障害者の生活を支援していることから、その家族及び障害者本人から感謝の声があります。</p>				
	今後の予測	<p>重度脳性麻痺者介護事業は、平成18年4月の障害者自立支援法施行後、新規申請は無く、障害福祉サービスの利用の拡大とともに、登録者数・利用実績ともに今後も減少傾向にあると予測されます。重度心身障害者等ホームヘルパー特別派遣事業は、ここ数年は年間5件程度で推移し、平成27年度は利用実績がありませんでした。また同事業の内容は、法内の障害福祉サービスにもあるため、今後も利用実績の大幅な増加は無いと予想されます。</p>				
評価と課題	<p>重度脳性麻痺者介護事業の利用者は、最近の3年間で、利用登録者及び年間の延介護回数の実績ともに、約20%以上減少（利用登録者 30人 22人、年間の延介護回数 4,080回 3,207回）しています。しかし同事業は、障害特性により障害者総合支援法や介護保険法の同種のサービスを利用できない方の日常生活の維持に必要なものとして、今後も維持すべきと考えます。重度心身障害者等ホームヘルパー特別派遣事業については、法内の障害福祉サービスと重複する事業内容となっていることから、利用者に対し、法内のサービスへの移行を勧奨しつつ、事業の廃止について検討していくことが課題です。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）				
今後の進め方	<p>重度の脳性麻痺者や、重度の心身障害者の状況について正確な把握を行い、本事業の適正な運用に努めていきます。また重度心身障害者等ホームヘルパー特別派遣事業については、利用者に対し、法内の同一内容のサービスである障害福祉サービスへの移行を積極的に進め、事業の廃止等の検討をしていきます。</p>					

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00185)

事務事業名称 障害者福祉機器の給付と貸付等			款 04	項 01	目 03	事業 014	整理番号 188			
現担当課名 障害者施策課		係名 障害者福祉係	連絡先電話番号 1145		昨年度整理番号 191					
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実					予算事業区分 既定事業					
事業開始 昭和50年度										
平成27年度担当課名 障害者施策課				事業評価区分 一般						
対象 身体障害者手帳所持者で、各事業の受給要件に合致する方		根拠法令等 (1) 杉並区身体障害者電話料助成事業運営要綱 (2) 杉並区身体障害者用三輪自転車購入費助成要綱								
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 在宅重度身体障害者のコミュニケーション・緊急連絡の手段を確保するために、固定電話の電話料を助成する。 。 肢体不自由者の外出支援・生活圏を拡大するため、身体障害者用ペダル踏込式三輪自転車及び電動式三輪自転車購入費を助成する。		活動指標 指標名(1) 福祉電話の架設・休止等の工事件数 指標説明 指標名(2) 三輪自転車購入費助成決定者数							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 固定電話の回線使用料、配線使用料、機器使用料及び月60通話分の通話料を助成する。 肢体不自由で身体障害者用回転式三輪自転車を利用できない方に対し、ペダル踏込式三輪自転車の購入費の1/2(上限80,000円)、電動式三輪自転車の購入費の1/2(上限150,000円)を助成する。		成果指標 指標名(1) 電話料助成延べ人数 指標説明 指標名(2) 三輪自転車助成台数							
区分		単位	平成25年度実績	平成26年度計画	平成26年度実績	平成27年度計画(目標値)	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	10	5	4	8	8	5	100.0	
	活動指標(2)	2 人	0	1	2	2	0	2	0.0	
	成果指標(1)	3 人	821	900	728	852	642	720	75.4	
	成果指標(2)	4 件	0	1	2	2	0	2	0.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,982	2,764	2,059	2,501	1,575	2,156	平成27年度予算執行率(%) 63.0	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 成果指標のうち三輪自転車助成台数については、平成26年度より助成台数の対前年比から、制度の利用実績件数に変更しました。 電話料助成対象者数が減少したこと及び三輪自転車購入費の助成申請がなかったことから執行残が発生しました。	
	(内)委託費	7 千円	711	1,114	556	911	500	746		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.15	0.15	0.15	0.15	0.20		0.15
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,295	1,322	1,322	1,322	1,749		1,312
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	3,277	4,086	3,381	3,823	3,324	3,468		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	327,700	817,200	845,250	477,875	415,500	693,600		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	3,277	4,086	3,381	3,823	3,324	3,468		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	188	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		福祉電話設置・撤去・移設	8	件	23	
		電話料助成	642	件	1,550	
		三輪自転車購入費の助成				0
		その他（事務費）				2
(2) 事業実績	<p>平成27年度末現在、電話料の助成対象者数は50人（個人電話は34人、福祉電話は16人）となり、昨年度（10人）に比べ減っています。また、ここ三年間で助成対象者は、64人から50人へと減少を続け、約2割以上の減となりました。</p> <p>平成24年度、平成25年度は、三輪自転車購入費の助成はありませんでしたが、平成26年度は2人の実績がありました。しかし、平成27年度は再び実績はありませんでした。</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成19年12月に高齢者の電話料助成事業が廃止され、その利用者のうち、障害者の制度が利用可能であった9名が新たに対象となりました。</p> <p>酸素購入費助成はもともと医療保険適用外の方を対象としていましたが、平成8年度から助成の実績がなく、平成23年度末をもって事業を廃止しました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>固定電話だけでなく携帯電話に対しても電話料の助成をして欲しいとの要望があります。</p>				
	今後の予測	<p>重い障害のために移動が困難な在宅の方や聴覚障害の方からの利用が今後も予想されますが、固定電話を対象としているため、携帯電話の拡がりから、制度の利用者は今後減少傾向にあると考えられます。</p>				
評価と課題	<p>電話料の助成は、重い身体障害のために移動が困難な在宅の方や、聴覚障害により外部とのコミュニケーションとしてFAXを必要とする方の生活を支えてきた必要性の高い事業であり、今後も本事業を継続する必要があります。</p> <p>三輪自転車の購入費の助成は平成27年度の実績はありませんでしたが、三輪自転車は、障害者の外出を支えるための必要なもののひとつです。</p> <p>この三輪自転車は、特殊でかつ高額であることから、障害者の購入時の負担を軽減するために、引き続き現在の助成を続けていく必要があります。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	<p>現行の緊急通報サービスは、固定電話回線の利用が必須としており、またFAX利用にも固定電話が必須となっています。一方で、最近の携帯電話の使用の拡がりから、携帯電話の電話料助成の要望があることから、携帯電話の利用状況などを踏まえつつ、現状に即したより適切な障害者のコミュニケーションツールへの助成について検討していきます。</p> <p>三輪自転車については、1台あたりの価格の動向に注視し、適正な助成額について引き続き検討していきます。</p>					

# 平成28年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00186 )

事務事業名称		心身障害者医療費助成等					款	04	項	01	目	03	事業	015	整理番号	189
現担当課名		障害者施策課			係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	192			
上位施策No・施策名											17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和48年度														
	平成27年度担当課名	障害者施策課					事業評価区分 一般									
	対象	都制度：身障手帳1・2級（内部障害は3級まで）、愛の手帳1・2度 区制度：愛の手帳3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症の方					根拠法令等	( 1 )		東京都心身障害者の医療費の助成に関する条例及び同施行規則						
								( 2 )		杉並区心身障害者の医療費の助成に関する条例及び同施行規則						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	心身障害者に対し医療費の助成を行うことにより、心身障害者の保健の向上と福祉の増進を図る。					活動指標	指標名（ 1 ）		都制度対象者（受給者証所持者）数						
							指標名（ 2 ）		区制度対象者（受給者証所持者）数							
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	心身障害者が保険診療を受けた際の自己負担分の全部または一部を助成する。 助成方法 ・都制度：医療機関に受診する際に受給者証を提示することで現物給付を受ける。（都外医療機関など一部現金給付あり） ・区制度：保険診療の自己負担分を一旦支払い、申請により現金給付する。					成果指標	指標名（ 1 ）		区制度医療費支払人数							
							指標名（ 2 ）		区制度医療費支払件数							
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度							
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標（ 1 ）	1	人	3,308	3,280	3,294	3,280	3,311	3,290	100.9						
	活動指標（ 2 ）	2	人	406	410	400	410	403	409	98.3						
	成果指標（ 1 ）	3	件	578	600	583	636	591	612	92.9						
	成果指標（ 2 ）	4	件	5,345	6,000	6,089	6,360	6,241	0	98.1						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	15,760	19,362	19,102	19,940	18,289	19,247	平成27年度 予算執行率(%)	91.7					
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内) 委託費	7	千円	419	603	442	608	481	608							
	職員数	常勤職員数	8	人	2.00	2.00	2.00	2.00	2.50	2.30						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.10	0.10	0.10						
	人件費	常勤職員分	11	千円	17,260	17,620	17,620	17,620	21,868	20,118						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	283	294	294						
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	33,020	36,982	36,722	37,843	40,451	39,659							
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	9,982	11,275	11,148	11,538	12,217	12,054							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
		その他の補助金等	19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	33,020	36,982	36,722	37,843	40,451	39,659							
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	189	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		医療費助成（区制度）		591	件	17,675
		その他（事務費）				614
(2) 事業実績		<p>都制度の対象者数は、3,311人（平成26年度3,294人）、区制度の対象者数は、403人（平成26年度400人）で、都・区制度とも若干増加しています。都制度の医療費助成は、東京都が現物支給を行っていますが、都外の医療機関で診療を受けた場合には現金給付を行います。</p> <p>区制度の実績は、平成26～27年度、支払件数が、6,089件から6,241件、支払人数は583人から591人となりましたが、医療費助成額は、18,567,000円から17,675,000円に減少し、一人当たりの支払額も減少しました。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和48年7月 杉並区心身障害者医療費助成事業開始                      昭和49年7月 都の事業開始に伴い、区の対象者を愛の手帳3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症のみに変更                      平成12年9月 年齢制限（新規65歳以上を対象除外）および所得制限を導入                      平成14年10月 高額医療費助成制度を導入                      平成18年4月 障害者自立支援法施行により医療費の公費負担から除外された施設入所者を対象に追加</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>他の医療制度（高額療養費、付加給付など）との関係がわかりにくいという声があります。医療費が高額の場合は、高額療養費や付加給付など他の医療制度の支給額の決定後、本事業の助成を行うため、申請を受けてから助成までの時間が長いとの声があります。</p> <p>また、後期高齢者医療制度受給者のうち住民税の課税者については、当該医療費助成制度の対象にはならないため、助成をして欲しいとの要望があります。</p>				
	今後の予測	<p>平成26年度から平成27年度にかけて、区制度の利用登録者、支払人数及び支払件数は微増となりましたが、一人当たりの支払額と支払総額については減少しました。しかし、支払人数及び支払件数は増加を続けており、高齢障害者も増加していることから、今後支払額は増加すると予想されます。</p> <p>同時に区制度は、利用者が先に医療費を実費負担をしたうえで、その後区が後払いする制度となっているため、新規認定時における所得確認とともに、引き続き正確かつ迅速な支払い事務に努めていくことが重要となっています。</p>				
評価と課題		<p>心身障害者の医療費助成制度は、医療費の負担を軽減することによって早期受診・早期治療につながる制度であり、心身障害者の日常生活の安定と福祉の増進に寄与しています。</p> <p>さまざまな医療制度や他の公費助成制度を併用している対象者も多くいるため、本制度のわかりやすい説明と周知に努めていく必要があります。</p> <p>特に都制度による医療費助成制度に加え、区独自の助成制度の二つの制度があることから、制度のPRや、制度の対象者になりうる可能性のある方への周知、手続きの勧奨を十分に行うなど、一層の取り組みが必要です。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方		<p>医療保険制度の改正に注視し、心身障害者医療費助成制度の見直しなどへの対応に備えることが今後、重要になると考えられます。</p> <p>区が独自に実施している医療費助成制度については、東京都の医療費助成制度では対象とならない障害者の保健や福祉の向上に寄与していることから、制度の対象となる方への周知、申請の勧奨に取り組み、引き続き実施していきます。</p> <p>利用者の経済的負担を軽減する観点からも、区制度の正確な運用をし、適正な医療費の助成に努めていきます。</p>				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00187)

事務事業名称 障害者ショートステイ			款 04	項 01	目 03	事業 016	整理番号 190			
現担当課名 障害者施策課		係名 管理係		連絡先電話番号 1148		昨年度整理番号 193				
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和60年度								
	平成27年度担当課名	障害者施策課		事業評価区分 一般						
	対象	0歳以上65歳未満の日常介護を必要とする在宅の心身障害者(児)		根拠法令等 (1) (2)	杉並区障害者ショートステイ事業実施要綱 杉並区障害者ショートステイ事業運営費補助金交付要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	在宅の障害者(児)を一時的に施設等で保護することにより、障害者及び介護者の家庭生活の安定を図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	確保居室数(施設)  確保床数(病院)					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	ショートステイ事業を実施する社会福祉法人に対し、事業運営経費の一部を助成する。在宅の医療的ケアを必要とする障害者(児)が、保護者又は家族の疾病等のため介護を受けることができなくなった場合等に、一時的に病院で保護する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	延べ利用日数(施設)  延べ利用日数(病院)					
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画(目標値) 実績		平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 室	12	12	12	12	12	12	100.0	
	活動指標(2)	2 床	1	1	1	1	1	1	100.0	
	成果指標(1)	3 日	3,557	3,800	4,137	4,400	3,719	4,000	84.5	
	成果指標(2)	4 日	58	60	84	90	130	170	144.4	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	50,064	50,785	49,866	51,781	48,676	49,676	平成27年度 予算執行率(%) 94.0	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	4,291	5,036	4,864	6,056	5,964	6,964		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.30	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10	
	人件費	常勤職員分	11 千円	3,452	3,524	3,524	3,524	3,499	2,624	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	294	
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	53,516	54,309	53,390	55,305	52,175	52,594		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	4,459,667	4,525,750	4,449,167	4,608,750	4,347,917	4,382,833		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	53,516	54,309	53,390	55,305	52,175	52,594		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	190	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		運営助成（入所施設を除く）		2	所	42,712
		医療機関運営委託		1	所	5,959
		その他（郵券購入費）				5
(2) 事業実績	ショートステイ 運営助成施設 2所 いたるセンター 東京家庭学校 利用日数 宿泊利用 1,881日 日帰り利用301.75日(940件) 日数計 2,182.75日 利用日数 宿泊利用 1,504日 日帰り利用 32日(76件) 日数計 1,536日 医療機関運営委託 1所 東京衛生病院 利用日数 86泊 130日					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年に措置制度から支援費制度へ移行、さらに平成18年から障害者自立支援法、平成25年度には障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）へ移行と制度の変遷がありました。 病院ショートステイは、法に基づいた区内ショートステイ施設では対応の難しい主に医療的ケアの必要な方を対象とし、例年一定した利用があります。 法に基づく区内ショートステイ（日帰りショートステイ含む）施設で、入所施設等を併設していない事業所（社会福祉法人）に対して、事業運営を支援するため助成金を支出しています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	病院ショートステイについて、医療的ケアでも比較的軽度な方のみ対象であり、重度の方の受け入れに対する要望があります。また、利用料が無料であり、法内事業（所得に応じて費用負担あり）との整合性についての意見があります。 法内ショートステイ（日帰りショートステイ含む）について、施設的に利用可能な状態があっても、同性介護等事業者の人員確保や送迎問題等により利用できない場合があり、体制整備を求める声があります。				
	今後の予測	病院ショートステイ及び法内ショートステイ（日帰りショートステイ含む）とも、介護者の高齢化などに伴い、レスパイト対策として今後も増加していくことが予測されます。特に重度障害者も利用可能となるよう、新たな施設の確保や人材育成・支援など体制整備を図る必要があります。				
評価と課題		病院ショートステイでは、人工呼吸器装着者等の重度障害者の受け入れ体制拡充のため、今後も東京衛生病院と連携を図って行く必要があります。 日帰りショートステイ事業の利用については、平成25年度までは減少傾向でしたが、対象年齢を就学前の幼児までに広げたことにより、利用実績が増え、利用者を支援しました。 ショートステイ事業については、利用についての要望もあることから、課題を検討し、充実に向けて対策を図っていく必要があります。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	病院ショートステイ、法内ショートステイ（日帰りショートステイ事業含む）事業は、今後も一定程度増加していくと見込まれることから、引き続き利用者と事業者の間の調整を図るための調整会議を開催し、受け入れと利用希望のアンバランスを解消していきます。また、幼児や重度障害児者を対象とするよう要望もあることから、制度の充実に向けて、区としてどのような支援や対策が必要なのか検討していきます。				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00189)

事務事業名称 障害者理美容・洗濯乾燥			款 04	項 01	目 03	事業 018	整理番号 192				
現担当課名 障害者施策課		係名 障害者福祉係			連絡先電話番号 1146	昨年度整理番号 195					
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和53年度									
	平成27年度担当課名	障害者施策課			事業評価区分	一般					
	対象	理美容：東京都重度心身障害者手当受給者で外出が困難な人 寝具乾燥：身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度で寝たきり状態にある65歳未満の者		根拠法令等 (1) (2)	杉並区心身障害者理美容サービス事業要綱 杉並区心身障害者寝具洗濯乾燥事業要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	理美容：重度心身障害者に理美容券を発行し、訪問理美容サービスを提供することで家族の負担軽減を図る。 寝具洗濯乾燥：寝たきり状態の障害者の寝具を洗濯・乾燥し、衛生状態の改善、障害者の心身の健康に寄与する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	対象者数(理美容)  対象者数(寝具乾燥)						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	理美容：理美容券を発行し訪問理美容サービスを提供する。 寝具洗濯乾燥：月1回、ふとん乾燥車で自宅を訪問し、その場で寝具の乾燥を行う。年に2回、寝具の水洗いも行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	延べ利用回数(理美容)  延べ利用者数(寝具)						
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画	平成26年度 実績	平成27年度 計画 (目標値)	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1	人	112	112	115	114	112	116	98.2	
	活動指標(2)	2	人	15	15	17	13	17	17	130.8	
	成果指標(1)	3	回	286	290	276	307	269	282	87.6	
	成果指標(2)	4	人	98	100	131	100	132	100	132.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,000	2,342	1,970	2,274	1,951	2,133	平成27年度 予算執行率(%) 85.8	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 寝具乾燥の利用回数は微増でしたが、理美容の利用回数は減となり、事業費全体では減となりました。一方で執行率は、H26年度84.1%、H27年度85.8%に上昇しましたが、執行率は90%を下回るようになりました。	
	(内)委託費	7	千円	1,942	2,279	1,970	2,212	1,951	2,070		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.25	0.25	0.25	0.25	0.30		0.25
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	2,158	2,203	2,203	2,203	2,624		2,187
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	4,158	4,545	4,173	4,477	4,575	4,320		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	37,125	40,580	36,287	39,272	40,848	37,241		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源(14-20)		21	千円	4,158	4,545	4,173	4,477	4,575	4,320		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	192	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		理美容サービス委託（延べ回数）		269	回	1,667
		寝具洗濯乾燥サービス委託（延べ利用者数）		132	人	271
		その他（事務費ほか）				13
	(2) 事業実績	寝具洗濯乾燥サービスは、平成23年度から高齢者部門の在宅サービスと合わせて契約を結ぶことにより、契約単価を引き下げることができました。ここ3年間、理美容の対象者は概ね横ばいですが、利用回数は微減となっています。寝具洗濯乾燥サービスについては、対象者は概ね横ばいですが、利用回数は増加傾向となっています。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和53年4月 理美容サービスを開始しました。 昭和61年4月 寝具洗濯乾燥サービスを開始しました。 平成12年4月 介護保険制度開始に伴い、理美容及び寝具洗濯乾燥サービスを利用する65歳以上の障害者は高齢者のサービスの利用へ移行しました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	同事業の利用者は、65歳到達時により、障害者のサービスから高齢者のサービスに移行します。障害者のサービス受給時は利用者負担がありませんが、高齢者のサービスへ移行することにより、利用者負担が新たに発生することから、負担の軽減を求める声があります。				
	今後の予測	重度の障害のある方を対象とした事業のため、近年の障害者の高齢化・重度化の傾向とともに、身体障害者手帳や愛の手帳の所持者が増加していることから、利用者は徐々に増加すると予測されます。				
	評価と課題	障害者の理美容や寝具乾燥のサービスは、障害者の衛生状態を改善するための重要な事業となっています。 65歳到達時には、障害者の理美容や寝具乾燥のサービスの利用から、高齢者の理美容や寝具乾燥のサービスの利用に移行することになりますが、移行後は新たに利用者負担が発生します。 そのため、65歳到達以降の利用を見据え、高齢者の理美容や寝具乾燥のサービス制度について、早い段階から充分に周知する必要があります。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）				
今後の進め方	重度の障害で外出困難な障害者や寝たきり状態の障害者の方の衛生状態の改善のための事業であることから、今後も事業を続けていきます。 同時に、現状に即した利用回数や対象となる寝具の種類などの検討や、65歳到達時における障害者のサービスから高齢者のサービスへの移行を踏まえた、早い段階からの高齢者のサービス制度の十分な周知を図っていきます。					

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00190）

事務事業名称		障害者緊急通報システム機器の設置			款	04	項	01	目	03	事業	019	整理番号	193	
現担当課名		障害者施策課			係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	196		
上位施策No・施策名										17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成 3年度													
	平成27年度担当課名	障害者施策課											事業評価区分	一般	
	対象	区内に住所を有する在宅の18歳以上の一人暮らし等で重度の身体障害者、重度の知的障害者及び難病患者（都医療費助成の対象者）			根拠法令等	(1)		杉並区重度身体障害者等緊急通報システム・火災安全システム事業運営要綱							
						(2)		杉並区重度身体障害者等緊急通報システム（民間方式）事業運営要綱							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	対象者の不安を解消するとともに、緊急時に対象者の救命・救助活動をする。			活動指標	指標名（1）		緊急通報システム新規設置台数							
					指標名（2）		火災安全システム新規設置台数								
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	ひとり暮らしなどの重度身体障害者世帯等に対して、家庭内で病気などの緊急事態に陥ったときに、民間警備会社に自分で通報できる無線発報器を備えた、緊急通報システムを設置する。この緊急通報システムには、火災センサーと安心センサー（一定時間センサーに反応がない場合に自動的に民間警備会社に通報する。）を備えており、火災時等の緊急事態には、自動的に民間警備会社に通報する。			成果指標	指標名（1）		緊急通報システム設置台数累計								
					指標名（2）		火災安全システム設置台数累計								
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度						
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）						
指標	活動指標（1）	1 台	4	15	12	10	10	8	100.0						
	活動指標（2）	2 台	34	0	0	0	0	0	0.0						
	成果指標（1）	3 台	34	49	46	51	48	44	94.1						
	成果指標（2）	4 台	34	0	0	0	0	0	0.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,161	1,750	1,359	1,732	1,445	1,494	平成27年度予算執行率（%）	83.4					
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費	7 千円	441	1,745	1,359	1,727	1,443	1,489	26年度から、区で直接、緊急通報システム・火災安全システムを購入し、設置する消防庁方式から、委託契約の中で設置する、民間方式に変更しました。						
	職員数	常勤職員数	8 人	0.30	0.20	0.20	0.20	0.30	0.20	利用者自らが、協力を必要となくなり、利用しやすい制度にもなり、高齢化が進む今後、設置台数は増加傾向にあると考えます。					
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	25年度から27年度の間、4割以上利用実績が増えました。（348）					
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	しかし、27年度においても、利用者の増加が計画値には達せず、執行率は83.4%にとどまりました。					
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,589	1,762	1,762	1,762	2,624	1,749						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費	14 千円	3,750	3,512	3,121	3,494	4,069	3,243							
	単位当たりコスト	15 円	937,500	234,133	260,083	349,400	406,900	405,375							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	585	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計		20 千円	585	0	0	0	0	0							
差引：一般財源	21 千円	3,165	3,512	3,121	3,494	4,069	3,243								
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	193	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		緊急通報システム保守点検委託		48	人	1,438
(2) 事業実績	<p>平成25年度に従来の消防庁方式から民間方式の緊急通報システムへ切り替えました。民間方式の緊急通報システムには、火災センサーと安心センサーを備えており、火災時等の緊急事態にも対応することができるようになりました。設置数の実績は、平成25年度、34件、平成26年度、46件、平成27年度、48件と、ここ三年間で4割以上増加しています。</p>					7
	その他（事務費）					7
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>制度当初から消防庁方式による緊急通報システムを実施してきましたが、使用していた機器が生産中止となり、また今後のメンテナンスも打ち切られる予定であったことから、平成25年度中に民間方式による緊急通報システムに切り替えを行いました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>一人暮らしの重度心身障害者や難病患者を対象としており、緊急時の不安を解消できることで安心して生活を送ることができています。 また、離れて暮らす家族にも安心していただいています。 現在、重度障害者、難病患者と同居の家族から、利用の要望があります。</p>				
	今後の予測	<p>対象者となる、身体障害者手帳所持者・愛の手帳所持者・難病患者が増加しており、さらに一人暮らしの重度障害者の増加に伴い、今後も利用者は増えていくと思われます。</p>				
	評価と課題	<p>消防庁方式から民間方式に変更してから、利用者（設置数）は、4割以上（34→48）増加しました。これは、方式の変更により、協力員の確保の必要がなくなったことで利用者の負担が減少したことに加え、身体障害者手帳や愛の手帳の所持者の増加、さらに難病患者が増加したためです。 今後、現在制度の対象外としている、一人暮らしではない重度心身障害者や難病患者の方に対しての適用について検討していく必要があります。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	<p>一人暮らしの重度心身障害者や難病患者の、緊急時における生活の安全を確保するために有効な制度であることから、引き続き実施していきます。 今後は、障害者の安全を確保する観点から、対象範囲や適正な運用方法等を含め、制度のさらなる見直しを図っていきます。</p>				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00191)

事務事業名称			心身障害者福祉手当等支給			款	04	項	01	目	03	事業	020	整理番号	194	
現担当課名			障害者施策課			係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	197		
上位施策No・施策名											17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和39年度														
	平成27年度担当課名	障害者施策課												事業評価区分	一般	
	対象	受給要件に該当する心身障害者等やその保護者及び介護者(年齢制限、所得制限あり)			根拠法令等	(1)		杉並区心身障害者福祉手当条例、同介護手当条例 特別児童扶養手当等の支給に関する法律								
						(2)		杉並区心身障害者おむつ支給要綱								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	心身に障害を有する者等に手当等を給付することにより、対象者の精神的、経済的負担の軽減を図る。			活動指標	指標名(1)		受給者数(心身障害者福祉手当・介護手当)								
					指標名(2)		受給者数(おむつ)									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	心身障害者福祉手当：月額11,500円、または17,000円を支給する。 精神障害者福祉手当：月額5,000円を支給する。 特別障害者手当：月額26,620円、障害児福祉手当：月額14,480円、経過措置福祉手当：月額14,480円を支給する。 介護手当：月額10,500円を支給する。 特別児童扶養手当：区は認定請求書の受理、進達、証書交付を行う。 おむつ支給：月8,000円を限度に現物支給する。			成果指標	指標名(1)		心身障害者福祉手当・介護手当の年間総支給額									
					指標名(2)		おむつの一人当たり年間総支給額									
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	人	5,367	5,370	5,335	5,288	5,331	5,332	100.8						
	活動指標(2)	2	人	469	469	479	462	500	505	108.2						
	成果指標(1)	3	千円	949,993	949,993	949,444	949,375	942,659	949,506	99.3						
	成果指標(2)	4	千円	61	65	69	68	63	66	92.6						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,126,176	1,139,979	1,130,995	1,139,168	1,130,568	1,148,961	平成27年度 予算執行率(%)	99.2					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	29,212	31,090	30,975	32,171	32,068	34,211							
	職員数	常勤職員数	8	人	2.40	2.40	2.40	2.40	2.80	2.40						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	20,712	21,144	21,144	21,144	24,492	20,993						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	1,146,888	1,161,123	1,152,139	1,160,312	1,155,060	1,169,954							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	213,693	216,224	215,959	219,424	216,669	219,421							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	109,902	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	109,902	0	0	0	0	0							
差引：一般財源(14-20)		21	千円	1,036,986	1,161,123	1,152,139	1,160,312	1,155,060	1,169,954							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	194	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		国制度手当(特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当)の支給		561	人	155,656
区制度手当(福祉手当,介護手当)の支給		5,186	人	935,854		
精神障害者福祉手当の支給		115	人	6,805		
おむつ支給対象者		500	人	31,658		
その他(特別児童扶養手当事務費ほか)					595	
(2) 事業実績	<p>平成23年4月から、精神疾患を持つ方とその家族への支援策として、新たに区の心身障害者福祉手当対象に、精神障害者(精神障害者保健福祉手帳1級)を加え、月額5,000円の手当を支給開始しました。平成27年度の各手当の支給人数は、特別障害者手当が延4,851人、障害児福祉手当が延1,712人、区福祉手当が延60,427人、精神障害者福祉手当が延1,361人、介護手当は延26人となっています。おむつ支給は、おむつを必要とする心身障害者の方に対し、延4,624人におむつを現物支給しました。</p>					
事業開始当初から現在までの変化	<p>区の心身障害者福祉手当は昭和46年、介護手当は昭和48年開始で、ともに平成12年から所得制限を導入しました。特別児童扶養手当、特別障害者手当等の国の手当は昭和39年に開始しました。平成23年4月から心身障害福祉手当の対象に精神障害者(精神障害者保健福祉手帳1級)を加えました。</p>					
事業環境の変化	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>精神障害者福祉手当については、対象の拡大や手当額の増額についての要望があります。おむつについては、支給方法(現金・現物)の選択制の要望や商品拡充の要望があります。</p>				
今後の予測	<p>手当の受給には、所得制限が設けられていることから、経済状況の変化に伴う所得の増減が、受給者の増減に影響を与えられ考えられます。今後も厳しい経済状況が続き、所得の伸びが期待できないので、手当の新規申請の減は難しいものと考えられます。一方おむつの支給には所得制限がなく、身体障害者手帳や愛の手帳の取得者が増加しているため、新たな申請者は増えるものと予想されます。</p>					
評価と課題	<p>障害者を対象にした区福祉手当をはじめとする手当は、これまで障害者とその家族の生活を支えてきました。これらの手当の制度について、福祉事務所や保健センターなどと連携して、周知を図ること、支給資格を有する障害者への手当の申請の勧奨を行うことが必要です。また手当は、所得制限があるため、所得・扶養人数といった情報を、関係部署と連携し、絶えず正確に把握していくことのほか、転入者への手当支給のため、前住所地の自治体との、迅速かつ的確な情報の交換が必要となっています。さらに、手当の支給制限の対象となる施設への入所情報を速やかに入手し、適正な手当支給に努めていくことが必要となっています。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)			
今後の進め方	<p>今後も、障害者とその家族の生活を支え、福祉の増進を図るため、国・都・区の各制度に基づく手当を引き続き支給していきます。これら手当の資格の確認については、関係部署や他自治体との密接な連携を図り、速やかに行っていくとともに、引き続き支給事務の効率化や制度の適正な執行に向けた見直しを図っていきます。</p>					

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00192)

事務事業名称 難病患者福祉手当支給			款 04	項 01	目 03	事業 021	整理番号 195				
現担当課名 障害者施策課		係名 障害者福祉係	連絡先電話番号 1145		昨年度整理番号 198						
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和52年度									
	平成27年度担当課名	障害者施策課		事業評価区分 一般							
	対象	杉並区に住所を有する条例で定める難病に該当する方		根拠法令等 (1)	杉並区難病患者福祉手当条例						
				(2)	杉並区難病患者福祉手当条例施行規則						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	難病患者に手当を支給することで、精神的、経済的な負担を軽減する。		活動指標 指標名(1)	支給対象者数						
			指標説明								
			指標名(2)								
			指標説明								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	杉並区に住所を有する難病として定められた疾病(82疾病)に該当する方に対し、月額16,500円の手当を年4回本人口座に振り込む(年齢制限、所得制限あり)。		成果指標 指標名(1)	総支給額							
			指標説明								
			指標名(2)								
			指標説明								
区分	単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度			
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	人	2,268	2,300	2,410	4,162	2,586	2,823	62.1	
	活動指標(2)	2									
	成果指標(1)	3	千円	426,443	430,000	447,678	530,013	474,457	524,139	89.5	
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	426,741	448,545	448,026	479,864	474,994	524,782	平成27年度 予算執行率(%) 99.0	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7	千円	84	256	256	1,198	273	405		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.80	0.90	1.05	0.90	2.07	1.00	
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.50	0.10	1.10	
	人件費	常勤職員分	11	千円	6,904	7,929	9,251	7,929	18,106	8,747	
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	1,415	294	3,229	
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	433,645	456,474	457,277	489,208	493,394	536,758		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	191,201	198,467	189,741	117,542	190,794	190,137		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	433,645	456,474	457,277	489,208	493,394	536,758		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	195	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		支給対象者		2,586	人	474,457
	(2) 事業実績	その他（事務費） 537 国の対象疾病が110から306になった影響で、平成26年度から平成27年度にかけて、延支給人数27,119人、28,755人、事業費は447,678,000円、474,457,000円と増加しました。また、最近の3年間に於いて手当の支給総額は年々増加しています。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和52年4月 制度開始 平成12年8月 所得制限と年齢制限(新規65歳以上)を導入しました。 平成21年12月 新規疾病(間脳下垂体機能障害等)が追加され、対象疾病が56になりました。 平成27年1月～7月 対象疾病が110から306になりました。				
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	65歳以上で難病になった方についても手当を支給して欲しいとの要望があります。				
	今後の予測	平成27年7月に、国の難病医療費助成の対象疾病が110疾病から306疾病に大幅に拡大されたことから、今後、手当の支給対象者や支給総額の増加が予想されます。				
	評価と課題	東京都の医療券の更新時期が、疾病ごとに変更された影響で、手当支給にかかる事務量が大幅に増えたことから、一層の効率化に向けた事務処理の見直し等が課題です。また他の手当同様、制度のPR等に努め、対象となる方へ手当の申請の勧奨をしていくことが課題となっています。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)			
	今後の進め方	この手当は、難病患者とその家族を支える重要なものであるため、今後も、十分な周知に努めるとともに、保健センターと連携をしながら、適正な運用に努めていきます。 同時に、東京都の難病患者医療費助成制度の動向に注視し、手当の支給対象者となっている方への制度変更などの周知を行い、手当の適正な支給へ取り組んでいきます。				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00193）

事務事業名称 知的障害者（児）位置探索システム			款 04	項 01	目 03	事業 022	整理番号 196		
現担当課名 障害者施策課		係名 障害者福祉係	連絡先電話番号 1145		昨年度整理番号 199				
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実					予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成15年度							
	平成27年度担当課名	障害者施策課		事業評価区分 一般					
	対象	愛の手帳を所持する在宅の65歳未満の知的障害者（児）と同居している介護者（扶養義務者）		根拠法令等 (1) (2)	杉並区知的障害者（児）位置探索システム事業運営要綱				
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	知的障害者（児）が行方不明になった場合の早期発見と安全確保に役立て、介護者の精神的、経済的負担の軽減を図る。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	登録者数				
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	知的障害者（児）を在宅で介護する保護者に対して、位置情報専用端末機器一式を貸し出し、知的障害者（児）が行方不明になった際、保護者に位置情報を提供する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	延べ探索件数				
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画 実績 (目標値)	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 人	31	31	31	32 34	32	106.3	
	活動指標（2）	2							
	成果指標（1）	3 件	371	250	365	262 108	241	41.2	
	成果指標（2）	4							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	270	342	277	358 282	330	平成27年度 予算執行率(%) 78.8	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0 0	0	特記事項 平成27年度は、探索回数が平成26年度の365回から108回に大幅に減少したため、執行率も前年の81%から79%へと低下しました。	
	(内) 委託費	7 千円	260	332	268	348 272	320		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.10	0.10	0.10	0.10 0.10		0.10
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	863	881	881	881 875		875
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0 0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0 0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	1,133	1,223	1,158	1,239 1,157	1,205		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	36,548	39,452	37,355	38,719 34,029	37,656		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0 0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0 0		0
		都からの補助金等	18 千円	174	0	0	0 0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0 0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	174	0	0	0 0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	959	1,223	1,158	1,239 1,157	1,205		
受益者負担比率 (16÷14)		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0 0.0	0.0		

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	196
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		位置探索システムの委託	108	件	270
		その他(事務費)			12
	(2) 事業実績	平成25年度から平成27年度までの3年間、登録者数は横ばいにあります。探索件数については平成27年度大幅に減少しました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年度から、知的障害者(児)を在宅で介護する方に対し、位置情報端末機器を貸与する事業として開始しています。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	知的障害者の家族からは、行方不明になった際の不安が解消され助かります、との意見が寄せられています。また、GPS機能付携帯電話などの導入についての要望があります。			
	今後の予測	ここ3年間利用者は横ばいを続けており、GPS機能付携帯電話などの拡がりから、今後本システムの利用者の大幅な増加は無いと予測されます。			
	評価と課題	この事業は、障害者を在宅で介護する方の精神的負担と経済的負担の軽減に大きく貢献しています。 また、障害者に携帯電話を持たせることができないため、この事業を利用するケースもあり、現行の方式は今後も必要です。 一方で、GPS機能付携帯電話などの導入についての要望もあるため、事業の今後のあり方を検討をしていくことが課題です。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	今後の進め方	障害者を在宅で介護する方の精神的負担等を軽減するために重要な役割を果たしてきた一方で、ここ3年間、利用登録者はほぼ横ばいで推移しています。今後は、携帯電話を持たずことができない障害者がいる現状を踏まえつつ、GPSをはじめとした、新たなツールの活用などについて検討をしていきます。			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00194)

事務事業名称			生活リハビリ事業				款	04	項	01	目	03	事業	023	整理番号	197	
現担当課名			障害者生活支援課				係名	管理係地域生活支援担当				連絡先電話番号	3332-1817	昨年度整理番号	200		
上位施策No・施策名											17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和57年度															
	平成27年度担当課名	障害者生活支援課										事業評価区分	一般				
	対象	高次脳機能障害者等を含む中途障害者及びその家族				根拠法令等	(1)		杉並区通所生活リハビリ事業実施要綱								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	高次脳機能障害者等を含む中途障害者に、通所での訓練・相談を通し生活支援を行い、地域生活の自立を促進するとともに、就労支援機関と連携し地域社会生活の促進も図る。				活動指標	指標名(1)		通所生活リハビリを受けた延べ人数								
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	障害者・介護保険サービスの対象とならない高次脳機能障害者を含めた、18歳から65歳未満の中途障害者を対象に、障害理解及び社会参加に向けた取り組み等を通じて、障害者手帳の取得や地域社会生活に必要な支援を行う1年間の通過型通所である。作業療法士等によるチームアプローチにより、専門的評価、個別支援計画に基づき、生活の自立や就労等への支援を行っている。退院時の医療的リハから地域生活へ移行まで段階的に関わることで、福祉サービス等につなげる役割を果たしている。				指標説明	指標名(2)		高次脳機能障害者相談支援を行った延べ数								
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標(1)	1	人	919	1,200	828	1,200	707	1,200	58.9							
	活動指標(2)	2	件	2,169	2,200	1,968	2,200	2,259	2,300	102.7							
	成果指標(1)	3	%	87.6	90	85.8	90	87.4	90	97.1							
	成果指標(2)	4	%	81.3	90	78.6	90	76.9	90	85.4							
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	5,927	8,527	5,867	6,773	6,035	6,613	平成27年度予算執行率(%)	89.1						
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	314	265	0	特記事項							
	(内)委託費	7	千円	135	2,151	205	248	247	285	利用者の状況に応じて依頼をしている言語療法士謝礼等が執行残となっています。(執行率89.1%)							
	職員数	常勤職員数	8	人	2.40	2.50	2.24	2.52	3.25	3.00							
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10	人	3.00	3.00	2.80	3.00	2.00	2.00							
	人件費	常勤職員分	11	千円	20,712	22,025	19,734	22,201	28,428	26,241							
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13	千円	8,340	8,490	7,924	8,490	5,870	5,870							
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	34,979	39,042	33,525	37,464	40,333	38,724								
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	38,062	32,535	40,489	30,958	56,673	32,270								
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18	千円	8,022	8,125	8,125	8,613	8,613	8,792							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	8,022	8,125	8,125	8,613	8,613	8,792								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	26,957	30,917	25,400	28,851	31,720	29,932								
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	197	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		利用者日常生活訓練・各種相談等				5,057
		高次脳機能障害支援等		2,259	件	183
	その他（施設運営費）				795	
(2) 事業実績	<p>生活リハビリ事業は、退院時の医療的リハから地域生活へ移行まで段階的に関わることで、福祉サービス等につなげる役割を果たしています。年間登録人数は25人、開催回数133回、参加延べ人数は707人でした。また、通所者を含む相談は、延べ2,259件ありました。このほか、講演会、関係機関連絡会、民間事業者等との担当者会議開催や相談支援等の技術支援、支援普及のためのセミナー開催、家族交流会の実施などを行っています。</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成18年度から生活リハビリ事業、高次脳機能障害者相談支援事業を区単独の直営事業として開始し、関係機関等への支援、セミナー等の開催、専門相談窓口を立ち上げました。平成25年度からは障害者福祉会館内に事務所を移しました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>通過型通所訓練については、本人、家族等からは支援体制が整っているため、1年だけでなく継続して利用し続けたいという要望がありました。病院等からは、他者とのコミュニケーションの場や公共交通機関の利用練習の場があり、良かったと評価されています。また、入所申し込み期間が年2回に限られているため、中途からの入所を希望される方がいます。</p>				
	今後の予測	<p>地域医療との連携を積極的に進める中、入院中からの相談も多くなっていくと思われます。また、復職を希望するケースも多く、多種多様なニーズに応えられるように多岐にわたって専門的な知識が求められています。</p>				
評価と課題	<p>通過型通所訓練利用者のほとんどの方が高次脳機能障害です。社会復帰に向けて、多岐にわたる専門的知識と個々のニーズに合わせた情報提供や支援ができるよう、職員間の役割分担、スキルアップに取り組みます。 また、利用者を含め相談事例が急増しており、多種多様なニーズに応えられるよう多岐にわたる専門的知識と個々の状況に配慮した相談支援体制の見直しを図ります。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	<p>通過型通所訓練では家庭生活の再構築を図り、職業生活の再開を含めた社会参加を目標としているため、公共交通機関等の利用練習など社会資源の活用による支援の充実を図ります。 高次脳機能障害を含めた中途障害者が地域で生活し続けるため、幅広い支援体制のネットワークの推進と個々の状況に配慮した相談支援体制の再構築を図ります。</p>					

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00195)

事務事業名称		障害者24時間安心サポート事業			款	04	項	01	目	03	事業	024	整理番号	198	
現担当課名		障害者施策課			係名	管理係			連絡先電話番号	1144		昨年度整理番号	201		
上位施策No・施策名										17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成18年度													
	平成27年度担当課名	障害者施策課											事業評価区分	一般	
	対象	緊急時対応を必要とする障害者本人や家族			根拠法令等	(1)		杉並区障害者24時間安心サポート事業実施要綱							
					根拠法令等	(2)									
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	介護者の急病や緊急時にサービス提供をすることで障害者やその家族に対する安心・安全を確保する。			活動指標	指標名(1)		24時間安心サポート事業(緊急ショート)ベッド数							
				活動指標	指標名(2)		24時間安心サポート事業(緊急ヘルパー)事業所数								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	介護者の急病や緊急事態などの発生により緊急に障害者の支援が必要な状況になったときに、休日や夜間などを含め24時間体制で受け付け、緊急ショート(すだちの里すぎなみでのショートステイ)のサービスを提供する。			成果指標	指標名(1)		緊急ショート利用回数								
				成果指標	指標名(2)		緊急ヘルパー提供時間数								
				指標説明											
区分	単位	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度						
		実績	計画	実績	計画	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	床	1	1	1	1	1	1	100.0					
	活動指標(2)	2	所	1	1	1	0	0	0	0.0					
	成果指標(1)	3	件	2	5	3	5	5	5	100.0					
	成果指標(2)	4	時間	0	60	0	0	0	0	0.0					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	3,030	3,190	3,030	2,392	2,388	2,465	平成27年度予算執行率(%)	99.8				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成27年度より緊急ヘルパーについては事業を廃止しました。					
	(内)委託費	7	千円	3,030	3,190	3,030	2,392	2,388	2,465						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20		0.20				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00				
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00				
	人件費	常勤職員分	11	千円	1,726	1,762	1,762	1,762	1,749		1,749				
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0				
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		0				
	総事業費	14	千円	4,756	4,952	4,792	4,154	4,137	4,214						
	単位当たりコスト	15	円	4,756,000	4,952,000	4,792,000	4,154,000	4,137,000	4,214,000						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0				
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源		21	千円	4,756	4,952	4,792	4,154	4,137	4,214						
受益者負担比率	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	198
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		24時間安心サポート事業の相談受付・緊急ショートを委託	1	所	2,388
(2) 事業実績	平成27年度 24時間安心サポート事業の相談受付・緊急ショート 5件 24時間安心サポート事業の緊急ヘルパーは、平成27年度から事業を廃止したため実績はありません。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成18年度より事業を開始しましたが、障害者が住み慣れた地域で、安心安全に自立した地域生活を継続していくためショートステイ関連事業は不可欠な施策になっています。緊急ヘルパーの事業については、平成23年度より実績が無かったため、平成27年度から事業を廃止しました。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	介護者の急病等の緊急時に、24時間体制で相談の受付やサービスを受けられる制度を作りたいとの意見が多数あります。また、24時間安心サポート事業があることによって、もしもの時の安心感があるという意見があります。			
	今後の予測	平成27年度に緊急ヘルパー事業を廃止し、緊急ショートステイについては数日前からも申込みを受け付けられるよう、介護者の利便性に配慮した形での見直しを図りました。その結果、実績も若干ですが上がりました。今後も大幅な利用増はないものの一定の利用があると見込まれます。			
評価と課題	介護者の緊急時には欠かせない事業であり、在宅支援のためのセーフティネットとして、事業自体は継続・充実させていく必要があります。緊急ショートステイについては、真に必要な方のため利用のしやすさなど、更なる事業内容や周知方法の見直しが必要です。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)・対象の見直し		
今後の進め方	平成27年度に緊急ヘルパー事業を廃止しました。緊急ショートステイについては数日前からも申込みを受け付けられるよう、介護者の利便性に配慮した形での見直しを図った結果、実績も若干ですが上がりました。今後もより利用しやすい内容に見直しながら、事業を継続し、在宅生活を支援していきます。				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00196 ）

事務事業名称		障害者入所施設への入所者推薦				款	04	項	01	目	03	事業	025	整理番号	199			
現担当課名		障害者生活支援課		係名		管理係		連絡先電話番号		2277		昨年度整理番号		202				
上位施策No・施策名										17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分		既定事業				
事務事業の概要	事業開始		平成17年度															
	平成27年度担当課名		障害者生活支援課								事業評価区分		一般					
	対象		障害者入所施設等の利用希望者		根拠法令等		(1) (2)						障害者支援施設等利用希望者の推薦に関する要綱					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		区内障害者入所施設等で退所者があった場合の入所希望者推薦にあたり、透明性と公平性を確保することを目的とする。		活動指標		指標名（1） 指標説明 指標名（2）						入所者推薦連絡会開催回数  当該施設申込者数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		区内障害者入所施設等（マイルドハート高円寺、すだちの里すぎなみ、らいむ松庵、杉並区下井草カラフルホーム）の入所希望者推薦について、原則として年1回、応募のあった入所希望者に対し、入所者推薦連絡会において、客観的な基準をもとに優先順位を付し、入所希望者を推薦する。なお、入所者に不足が生じた場合は、臨時募集を行い、入所希望者を推薦する。		成果指標		指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明											
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度									
			実績	計画	実績	計画 （目標値）	実績	計画	対計画比(%)									
指標	活動指標（1）		1	回数	2	2	3	2	1	2	50.0							
	活動指標（2）		2	人	26	25	83	25	32	25	128.0							
	成果指標（1）		3															
	成果指標（2）		4															
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	42	50	48	46	44	44	平成27年度 予算執行率(%)	95.7						
	（内）投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費		7	千円	0	0	0	0	0	0	0							
	職員数	常勤職員数		8	人	0.35	0.30	0.34	0.34	0.12	0.12							
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.00	0.10	0.10	0.10	0.10							
	人件費	常勤職員分		11	千円	3,021	2,643	2,995	2,995	1,050	1,050							
		再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分		13	千円	0	0	283	283	294	294							
	総事業費 (5+11+12+13)		14	千円	3,063	2,693	3,326	3,324	1,388	1,388								
	単位当たりコスト (14-6)÷1		15	円	1,531,500	1,346,500	1,108,667	1,662,000	1,388,000	694,000								
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0									
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0									
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	3,063	2,693	3,326	3,324	1,388	1,388									
受益者負担比率 (16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号		199	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		すだちの里すぎなみ入所推薦連絡会の開催	1	回	44
	(2) 事業実績	<p>入所者推薦連絡会の事前調整の場として区職員等で構成する部会を設置し、申込み内容等を確認することで、連絡会の進行がよりスムーズに進むよう効率化を図っています。</p> <p>なお、マイルドハート高円寺の入所者推薦については、平成27年度から登録制とし、空き定員が発生した際、入所希望者の状況を確認した上で入所者推薦連絡会を開催し、事業者に推薦することとしました。平成27年度は空きが出なかったため、連絡会は開催しませんでした。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>すだちの里すぎなみ開設時には、区枠（40名）施設利用者全員が入所しました。当該施設がおおむね3年間を入所期間とする地域移行型の施設であるため、入所者に退所があった場合に備え、予め入所者推薦連絡会において入所希望者の優先順位を付し、施設に推薦します。</p> <p>マイルドハート高円寺開設時には、入所枠（9名）の入所希望者が入所しました。退所者が出た場合のために、予め入所希望者の推薦を行っていましたが、長期利用者が多く、定員に空きが出ない状態が続いたため、平成27年度から空き定員が発生した際、推薦連絡会を開催することとしました。</p> <p>平成26年度は、重度身体・知的障害者のグループホーム「杉並区下井草カラフルホーム」が開設したため、入所者推薦連絡会を開催し、入所希望者の優先順位を付し、施設に推薦しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>いわゆる「親なき後」と言われるような支援者の高齢化や死亡などによる支援機能が低下しても、地域において安心して日常生活を送るため、グループホームの建設等、住まいの確保を求める声が寄せられています。</p>			
	今後の予測	<p>現在支援をしている保護者の高齢化や利用者本人の高齢化・障害の重度化に伴い、在宅生活の継続が厳しい等の理由による施設入所やグループホーム入居希望者が増加することが見込まれています。</p>			
	評価と課題	<p>これまで入所推薦連絡会では、入所希望者の申込み内容、在宅状況や障害の程度などによる選考基準を作成し、公平性や透明性を保ちながら、施設入所対象として優先順位を付し、施設への推薦を行ってきました。今後も引き続き、公平性・透明性を保ちながら、入所希望者の推薦をより効率的に行っていきます。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	<p>入所希望者の推薦にあたっては、施設の目的に沿った入所希望者の増加と推薦内容の透明性・公平性を保つことが重要です。</p> <p>平成29年度には、永福南小跡地に重度身体障害者入所施設が開設する予定です。募集に関して、特別支援学校や通所施設等への周知の徹底を図ります。また、推薦する際の基準に関しては入所者推薦連絡会において、常に見直しを行い、透明性と公平性の向上に努めます。</p>			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00702)

事務事業名称 障害者の就労支援事業			款 04	項 01	目 03	事業 034	整理番号 209			
現担当課名 障害者生活支援課		係名 管理係		連絡先電話番号 2274		昨年度整理番号				
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事業開始		実行計画事業 目標 04 施策 17 計画事業 04								
平成27年度担当課名 障害者生活支援課						事業評価区分 一般				
対象		18歳から50歳未満で、就労を目指している、または現在就労をしている知的な遅れのない発達障害者。		根拠法令等 (1) (2)		杉並区成人期発達障害者支援事業 職業準備プログラム実施要綱				
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		職業準備プログラム参加延人数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		プログラム終了者の日中活動でのステップアップ率 ステップアップした人数÷プログラム終了者(アフターフォロー者を含む)×100					
	就労等で明らかになってきた課題を実践的な活動を通じて、自己理解の促進及び職場での円滑なコミュニケーションスキルの習得を目指す。就労を目指す発達障害者が、自己理解を深め、安定した就労に結び付けるようになる。									
	成人期発達障害者支援事業の一環として、職業準備プログラムを実施する。広報紙の発送の作業を企画、取材、校正、編集、印刷、発送の工程に分けて行うワークトレーニングを通じて具体的な社会性のスキルの習得を目指す。就労に必要なコミュニケーションを中心とした社会技能を身につけるとともに障害についての理解を深める集団心理療法のプログラムを提供する。									
区分		単位	平成25年度実績	平成26年度計画	平成26年度実績	平成27年度計画(目標値)	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	0	0	67	0	165	329	0.0	
	活動指標(2)	2								
	成果指標(1)	3 %	0.0	0.0	0.0	0.0	42.8	50.0	0.0	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	0	1,136	793	1,706	1,282	1,553	平成27年度予算執行率(%) 75.1	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 職業準備プログラムの巡回指導を行う対象者が少なく、謝礼金が残ったため、執行率が低い状況となっています。	
	(内)委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.24		0.24
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	0	0	0	0	2,099		2,099
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	0	1,136	793	1,706	3,381	3,652		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	0	0	11,836	0	20,491	11,100		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	559	378	852	641		777
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	559	378	852	641	777		
差引：一般財源(14-20)		21 千円	0	577	415	854	2,740	2,875		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 209

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	職業準備プログラム	165	人	1,282
	(2) 事業実績	平成26年度から関係機関と連携して成人期発達障害者支援事業を開始し、職業準備プログラムを実施しました。平成26年度は試行的に実施し、24回の実施(延)で、67名の参加者(延)がありました。平成27年度は、46回の実施(延)で、165名の参加者(延)がありました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成17年4月に発達障害者支援法の施行後、平成23年8月に障害者基本法の一部を改正する法律が施行され、発達障害者も同法の対象と明文化されました。また、予てより成人期発達障害者の適切な支援体制の構築が課題になっていたことから、平成25年5月、杉並区では検討会を設置し、保健福祉分野における発達障害者等への円滑な相談支援の実施のために、保健・福祉の関係各課で当時実施していた事業の整理を行いました。その結果、発達障害の中でも通常の相談や保健・福祉サービスに乗りにくい知的に遅れないタイプの障害を持つ方について平成26年度より「成人期発達障害者支援事業（健康教育プログラム、心理教育プログラム、職業準備プログラム）」を開始しました。職業準備プログラムは平成26年度から試行的に実施し、平成27年度から本格実施しています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	相談支援機関や就労支援機関より精神障害者の就労相談件数の増加が示されており、特に発達障害者に対して、障害特性の自己理解を深め、就労に必要なスキルの獲得により就労に結び付けていくことを期待されています。			
	今後の予測	平成28年4月1日施行の障害者雇用支援促進法の改正により、平成30年度から法定雇用率の算定基礎に精神障害者が加えられることで、今後は更に障害者雇用が促進されます。相談支援機関や就労支援機関での発達障害者を含む精神障害者の割合が増える中、発達障害者への有効な支援プログラムが必要となってきます。			
評価と課題		平成26年度から試行的に行われた職業準備プログラムの検証結果を踏まえ、利用に向けて更なる事業の周知を行います。また、相談窓口での発達障害者の一定のアセスメントが可能になるよう「発達障害者支援アセスメントシート」の活用を図っていきます。 発達障害者支援の充実を図るため、就労支援機関、相談支援機関とも情報交換しニーズの把握をしていきます。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
	今後の進め方	II 事業の改善の方向性	実施主体の見直し		
		成人期発達障害者支援事業である健康教育プログラム・心理教育プログラムとの一連の支援の中で関係各課と連携し、発達障害者の就労支援についての専門性を高めていきます。 今後の事業の実施主体については、事業への障害者雇用支援事業団の関わり方について、保健予防課、障害者施策課と検討して進めていきます。 職業準備プログラムの事業の周知を進めます。また、プログラムの実施技術を支援者が理解することで、積極的な活用につなげられる研修を開催します。			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00206）

事務事業名称 障害福祉事業者支援・指導			款 04	項 01	目 03	事業 035	整理番号 210				
現担当課名 障害者施策課		係名 管理係	連絡先電話番号 1154		昨年度整理番号 212						
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実					予算事業区分 既定事業						
事業開始 平成22年度		実行計画事業 目標 04 施策 17 計画事業 01			主要事業（区政経営報告書掲載事業）						
平成27年度担当課名 障害者施策課					事業評価区分 一般						
対象 障害福祉サービスの事業者・管理者・従事者等		根拠法令等 (1) (2)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第9、10、48条 杉並区障害者ガイドヘルパーの資格に関する要綱							
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		活動指標		「障害福祉サービス事業者支援講座」開催回数						
	障害福祉サービス事業者等へ支援・指導を行うことにより、適切で安定的なサービス提供につなげる。ガイドヘルパー養成講座を開催し、区の移動支援事業に従事するヘルパーの確保と質の向上を図る。相談支援従事者初任者研修を開催し、相談機能及び高齢障害者対策の充実を図る。		指標名（1）		障害者ガイドヘルパー養成数						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		指標名（2）		ガイドヘルパー講座を受講し、資格証を交付された人数						
	障害福祉サービス事業者からの相談対応や巡回指導を実施することにより、必要な助言や指導を行う。また、管理者や従事者などを対象に講座や研修会を開催する。ガイドヘルパー養成講座を開催し、修了者に区の移動支援事業に従事できる資格証を発行するとともに、フォローアップ研修を実施する。相談支援従事者初任者研修を開催し、相談支援専門員を養成する。		成果指標		事業者支援講座受講者数						
				指標名（1）		相談支援従事者初任者研修受講者数					
				指標名（2）		相談支援従事者初任者研修を受講し、修了証書を交付された人数					
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度		
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標（1）	1 回	3	2	2	2	1	2	50.0		
	活動指標（2）	2 人	13	20	18	20	15	20	75.0		
	成果指標（1）	3 人	137	100	63	100	32	100	32.0		
	成果指標（2）	4 人	0	50	48	35	33	35	94.3		
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	207	1,387	770	1,694	1,102	1,523	平成27年度 予算執行率(%)	65.1	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内) 委託費	7 千円	23	51	49	64	47	72	平成27年度の執行率が65.1%となった主な理由は、講座・研修の際、区職員を講師とすることが多かったことで、謝礼金の残高が増えたためです。		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.80	0.80	1.80	1.80	1.70	1.70		
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	常勤職員分	11 千円	6,904	7,048	15,858	15,858	14,870	14,870		
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0		
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0		
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	7,111	8,435	16,628	17,552	15,972	16,393			
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	2,370,333	4,217,500	8,314,000	8,776,000	15,972,000	8,196,500			
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0			
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	7,111	8,435	16,628	17,552	15,972	16,393			
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	210	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		初任者研修開催に伴う講師謝礼の支出		20	人	493
通知等郵送費				47		
その他（資格証発行・講座開催用消耗品の購入）				562		
(2) 事業実績	<p>知的障害者ガイドヘルパー養成講座を実施し、新規15名に資格証を交付しました。また、相談支援従事者初任者研修を実施し、33名が相談支援専門員の資格を取得しました。その他、ケアマネジャー育成支援として、資格取得に係る教材費等の助成を行いました。障害福祉サービス事業者支援として「感染症対策」講座を開催するとともに、事業者指導においては、東京都と合同で11か所の実施検査を行いました。</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>ガイドヘルパー資格制度は平成22年度に設置し養成講座を実施しました。平成23年度には視覚障害が同行援護の制度に移行したため対象を知的障害のみとし、養成はすぎなみ地域大学で実施しています。事業者支援は管理者向け研修と職員向け専門研修を実施しているほか、平成26年度からは初任者研修を実施し、相談支援専門員の養成を開始しました。事業者指導については、指導を要する事業者に対し個別に実施するとともに、都の実地検査に同行しています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>ガイドヘルパーの数が不足しているため、障害特性を理解し移動支援ガイドヘルパーとして携わる技量を身につけた人材を養成・確保して欲しいとの要望があります。不適切な事業運営を未然に防ぎ、かつ事業所実施が安定して継続できるよう、助言・指導を実施して欲しいとの要望があります。サービス等利用計画の全件作成に向けた相談支援専門員の確保や障害者の高齢化に伴う障害特性を理解したケアマネジャーの養成など障害者の相談支援体制の充実が望まれています。</p>				
	今後の予測	<p>移動支援事業の利用者数は年々増え続けており、今後も障害特性を理解した支援の質の高いガイドヘルパーの確保は必要になると予想されます。現在、東京都を中心に区が随伴する方法で進められている事業所の実地検査・指導業務は、平成29年度から準備を整え次第、区でも独自に実施できる方針が示されています。今後、障害福祉サービスを安定的に提供していくためには、事業者及び従事者の質の向上が重要であり事業者への支援・指導がさらに必要となります。高齢化した障害者が増加していくことから、介護保険制度との連携をより強化する必要があります。</p>				
評価と課題	<p>障害福祉サービス提供事業者の質の確保は、今後も継続すべき課題です。平成27年度ガイドヘルパー養成講座受講後、ガイドヘルパーとしての事業所への登録率は60%となっています。今後も講座修了者がガイドヘルパーとして登録し活動できる工夫を図っていきます。平成27年度に開催した初任者研修の受講者に介護保険の介護支援専門員の参加を促すことにより、高齢障害者にあつたケアプランの作成が可能となるよう環境整備を行いました。引き続き関係機関と連携し、障害福祉と介護保険との間の切れ目のない相談体制・サービス提供を行っていきます。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）				
今後の進め方	<p>障害福祉サービスを安定的に提供していくためには、事業者及び従業者の質の向上が重要であり事業者への支援・指導をさらに進めていきます。事業者指導については利用者からの情報や事故報告の件数・内容等を踏まえて計画的な指導体制を介護・保育等他部署とも連携しつつ確立していきます。平成24年4月から特定相談支援事業所・障害児相談支援事業所の指定を区が行うこととなり、研修により相談支援専門員のスキルアップを図り、サービス等利用計画の作成を充実させていきます。また、相談支援事業所の確保や障害特性の理解を深めたケアマネジャーの養成を進めるため、26年度に開始した初任者研修に加え、今後は現任研修の実施に向けて検討していきます。安定的で質の高いサービス提供を行うため、区職員の専門性や指導力も高め、積極的に事業者の支援・指導を行っていきます。</p>					

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00207)

事務事業名称 障害者グループホームの支援			款 04	項 01	目 03	事業 036	整理番号 211				
現担当課名 障害者施策課		係名 管理係	連絡先電話番号 1139		昨年度整理番号 213						
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実					予算事業区分 既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成 8年度									
	平成27年度担当課名	障害者施策課		事業評価区分 一般							
	対象	精神障害者グループホームを運営する社会福祉法人等		根拠法令等 (1)	杉並区障害者グループホーム等支援事業実施要綱						
				(2)	杉並区知的障害者区長指定グループホーム事業実施要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	精神障害者が地域社会で自立した生活を送る場であるグループホーム(運営する法人)が安定的・継続的に運営されるように支援する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	区内運営費支給(補助)施設数						
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	精神障害者グループホームを運営する社会福祉法人等に対し、運営経費の一部を支給する。グループホームを利用する障害者への家賃助成を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	グループホームから退所し、地域で生活を始めた人数							
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度		
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 所	7	7	8	8	8	8	100.0		
	活動指標(2)	2									
	成果指標(1)	3 人	7	7	23	23	24	27	104.3		
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	80,626	71,012	71,012	77,751	74,533	77,605	平成27年度 予算執行率(%)	95.9	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	7 千円	15,687	45	45	566	566	3,810			
	職員数	常勤職員数	8 人	1.10	0.50	0.50	0.50	0.40	0.40		
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10		
	人件費	常勤職員分	11 千円	9,493	4,405	4,405	4,405	3,499	3,499		
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0		
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	294		
	総事業費	14 千円	90,119	75,417	75,417	82,156	78,032	81,398			
	単位当たりコスト	15 円	12,874,143	10,773,857	9,427,125	10,269,500	9,754,000	10,174,750			
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計		20 千円	0	0	0	0	0	0			
差引：一般財源		21 千円	90,119	75,417	75,417	82,156	78,032	81,398			
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	211
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		精神障害者グループホーム運営	37	所	33,981
	家賃助成		130	人	33,634
	知的障害者グループホーム（区長指定型）		2	所	4,244
	その他（障害者地域移行支援事業補助金、事務費）				2,674
(2) 事業実績	精神障害者グループホーム借上経費として37所分（区内8所、区外29所）を支出しています。家賃助成の対象者は130人となり、年々増加しています。知的障害者グループホーム（区長指定型）の入居委託施設は都外2所です。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成8年時点では区内に1所であった精神障害者グループホームが、平成26年度末で8所になりました。区外施設も含め37所を借上げています。知的障害者区型グループホームは通過型の施設として整備し一時5所となりましたが、同基準で40人規模の「すだちの里杉並」が開設したことから、平成25年度末をもって終了しました。知的障害者グループホーム（区長指定型）は当初5所で、平成23年度以降は2所となりました。障害者総合支援法の改正により、平成26年4月からグループホーム、ケアホームはグループホームに一元化されました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	区内にある精神障害者グループホームの多くは、一定期間（3年間）を経過した後に独居を目指すグループホームです。そのため、グループホームを退所した後の生活の場の確保についての不安や支援が不足しているとの意見があります。			
	今後の予測	グループホームの開設数の増加に伴い、家賃助成の対象者も増加が見込まれます。精神科病院からの退院の促進が進められていることから、精神障害者のグループホームの需要が今後ますます高まることが予測されます。			
評価と課題	グループホームの家賃助成は、平成23年10月より国の制度として新たな家賃助成制度が創設されましたが、これまでどおり東京都の制度に区単独分を追加して実施し、さらなる助成額の拡充を図っています。家賃助成の対象者はグループホーム入居者の増加に合わせ、年々増えています。対象者にとって自立した地域生活を営む上での経済的基盤となっており、地域生活を行うことに寄与しています。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	グループホームの開設数は年々増加しており、家賃助成の対象者も増えています。障害者がグループホームを利用し、継続して地域生活を行う上で家賃助成は大変重要であることから、今後も事業を継続していきます。				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00680）

事務事業名称		障害者の権利擁護の推進				款	04	項	01	目	03	事業	037	整理番号	212	
現担当課名		障害者施策課		係名		管理係		連絡先電話番号		1142		昨年度整理番号				
上位施策No・施策名										17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分		既定事業		
事業開始		平成27年度		実行計画事業		目標 04		施策 17		計画事業 03		主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
平成27年度担当課名		障害者施策課		事業評価区分		一般										
対象		区民、区職員、民間事業者				根拠法令等		(1)		障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律						
								(2)		障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律						
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）				活動指標		指標名（1）		区民・職員・関係機関向け講演会・研修会の実施回数							
	障害者差別の禁止や合理的配慮など障害者の権利擁護に関する理念の普及に努める。障害者に対する虐待の未然防止のため、地域における支援のネットワークを構築するとともに、必要な福祉サービスの利用援助など養護者等の負担軽減を図る。				指標説明		指標名（2）									
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）				指標説明		成果指標		指標名（1）		講演会・研修会参加者数					
	区民及び民間事業者等に対し、広報や講演会などの機会を通して障害者差別の禁止や合理的配慮など障害者の権利擁護に関する普及啓発を行う。また、区が策定した職員対応要領の内容を周知し、区職員が適切な区民対応をできるようにする。障害者虐待防止法に基づき、通報等を受理し、事実確認をするとともに個々の状況に応じて組織的に対応し、支援機関につなぐなど継続的な支援を行う。				指標説明		指標名（2）									
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度							
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標（1）		1	回			3	3	3	100.0						
	活動指標（2）		2													
	成果指標（1）		3	人			300	269	300	89.7						
	成果指標（2）		4													
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円			2,980	630	2,933	平成27年度 予算執行率(%)	21.1					
	（内）投資的経費等		6	千円			0	0	0	特記事項						
	（内）委託費		7	千円			1,746	30	1,765	虐待防止見守り事業で、予算を延べ576回で積算しましたが、実績が7回であった為、執行率が1.22%と低かったことから、執行残が発生しました。						
	職員数	常勤職員数		8	人			1.70	2.00	2.10						
		再任用職員数		9	人			0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数		10	人			0.00	0.10	0.10						
	人件費	常勤職員分		11	千円			14,977	17,494	18,369						
		再任用職員分		12	千円			0	0	0						
		非常勤職員分		13	千円			0	294	294						
	総事業費 (5+11+12+13)		14	千円			17,957	18,418	21,596							
	単位当たりコスト (14-6)÷1		15	円			5,985,667	6,139,333	7,198,667							
	財源	受益者負担分		16	千円			0	0	0						
		国からの補助金等		17	千円			1,485	873	886						
		都からの補助金等		18	千円			742	436	443						
その他の補助金等		19	千円			0	0	0								
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円			2,227	1,309	1,329								
差引：一般財源 (14-20)		21	千円			15,730	17,109	20,267								
受益者負担比率 (16÷14)		22	%			0.0	0.0	0.0								

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	212
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		区民・職員向けの講演会・研修会の実施	3	回	66
		障害者差別解消法施行啓発パンフレット等	6,000	枚	227
		障害者虐待対応会議・事例検討会の実施	12	回	240
		その他(障害者福祉推進連絡協議会等)			97
	(2) 事業実績	<p>障害者差別解消法の施行を踏まえ、障害者の権利擁護を推進するため、職員対象の研修会を2回開催するとともに、区民を対象に杉並区障害者週間に講演会を開催しました。さらに職員向けには、障害を理由とする差別の解消の推進に関する「職員対応要領」を作成し、各職場に配布しました。障害者虐待等に関するケース検討会を毎月実施し、弁護士や精神科医から専門的な助言を受ける機会を設け、虐待等の困難ケースへの支援力の向上を図りました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化				
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>障害を理由とした差別の禁止や障害者虐待防止に関する理解の促進に向け、障害当事者や家族、関係機関等から講演会や研修等の継続的な実施の要望があります。また、障害者虐待等のケースに適切に対応するため、相談支援の現場からは、事例検討やスーパーバイズ研修の実施などの要望があります。</p>			
	今後の予測	<p>初めは区の職員から理解を高め、区内施設での「合理的配慮」の提供や「社会的障壁」の除去を図り、その後は区関係機関や区民へ、様々な手法と機会を捉え啓発事業を行い、不当な差別的取扱いをなくして障害者の権利擁護を推進していきます。障害者の権利擁護の意識の高まりを受け、障害者虐待の通報等が増えることが予想されます。虐待事例においては、複合的な課題を抱え、支援が困難なケースも多く見られることから、虐待事案に適切に対応するため、ケース検討会の活用や事例検討などを通して、支援者のスキルアップを図る取り組みが一層重要になっていきます。</p>			
	評価と課題	<p>2回の職員研修に関しては、各部署から職員の参加があったことや職員対応要領も配布予定数より多くの要望があり、区職員には一定の周知ができました。今後は、一般の区民や民間事業者の関心、理解を高めていくことが課題と捉えています。障害者虐待防止に関しては、虐待の早期発見、未然防止が重要です。通報が遅れ、対応が困難になった事例が複数見受けられていることから、通報義務の徹底について改めて周知する必要があります。また、区民や関係機関等に対して、障害者虐待等に関する継続的な研修を実施していきます。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	今後の進め方	<p>障害者への差別をなくし権利擁護を進めていくには、一定期間継続して広く理解を求めていく作業が必要です。まずは区職員の障害理解や差別に係る理解を深め、区の窓口での対応を万全にするとともに権利擁護を周知して広げていきます。障害者虐待防止に関しては、通報等に適切に対応できるよう、必要に応じて法律や医療の専門家から助言を得ながら、支援者の専門性の向上と関係機関の連携強化を図っていきます。</p>			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00209)

事務事業名称 障害者相談支援			款 04	項 01	目 03	事業 038	整理番号 213					
現担当課名 障害者施策課		係名 地域ネットワーク推進係			連絡先電話番号 1175	昨年度整理番号 215						
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成25年度	実行計画事業	目標 04	施策 17	計画事業 01	主要事業(区政経営報告書掲載事業)					
	平成27年度担当課名	障害者施策課					事業評価区分 一般					
	対象	○障害者総合支援法第51条の19及び第51条の20に規定される指定一般特定相談支援事業所及び指定特定相談支援事業所			根拠法令等 (1) (2)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	相談支援事業所等支援として「サービス等利用計画作成研修会」を実施し、指定特定相談支援事業所で作成するサービス等利用計画の量的・質的な拡大を図る。地域自立支援協議会の安定した運営を行う。			活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	サービス等利用計画作成件数 その年度のサービス等利用計画新規作成件数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	指定特定相談支援事業者全体の力量確保や専門性の向上に向け、サービス等利用計画作成やモニタリングの実施、制度等に関する研修会の企画・運営を行う。 計画相談支援を通して障害者福祉に関する地域の課題を抽出、共有し、課題解決に向けた論議や各関係機関のネットワーク構築が進むよう、計画的かつ効果的に地域自立支援協議会を運営する。			成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	サービス等利用計画作成率 サービス等利用計画作成済件数÷障害福祉サービス利用者数						
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度	平成27年度 予算執行率(%) 68.5 特記事項 相談支援専門員雇用促進事業の雇用月数減による残金約65万円。自立支援協議会に就労支援部会を新設する計画だったが、部会の新設がなくなったことによる残金約30万円。都外施設入所者等の相談支援事業所の支援のため、施設等への訪問に要する旅費の執行残金約18万円等があり、事業費(A)の予算執行率が68.5%になっています。		
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	件	875	1,006	987	1,077	517	186		48.0	
	活動指標(2)	2										
	成果指標(1)	3	%	37.0	55.2	68.8	100.0	88.4	95.0		88.4	
	成果指標(2)	4										
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	811	24,361	7,644	4,467	3,059	1,461			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0			
	(内)委託費	7	千円	50	11,940	6,957	3,146	2,470	184			
	職員数	常勤職員数	8	人	4.50	4.00	5.50	6.70	7.87		7.87	
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	1.00	1.21		1.21	
		非常勤職員数	10	人	1.00	0.70	0.80	0.80	1.41		1.41	
	人件費	常勤職員分	11	千円	38,835	35,240	48,455	59,027	68,839		68,839	
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	4,050	5,008		5,008	
		非常勤職員分	13	千円	2,780	1,981	2,264	2,264	4,138		4,138	
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	42,426	61,582	58,363	69,808	81,044	79,446			
	単位当たりコスト(14÷6)÷1	15	円	48,487	61,215	59,132	64,817	156,758	427,129			
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0	
国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		18	千円	0	0	6,850	0	0	0			
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	6,850	0	0	0			
差引:一般財源(14-20)		21	千円	42,426	61,582	51,513	69,808	81,044	79,446			
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 213

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	サービス等利用計画作成研修会・相談	5	回	204
		相談支援専門員雇用促進	2	所	2,351
		地域自立支援協議会運営	4	回	428
	(2) 事業実績	<p>区内の特定相談支援事業所の新規開設が進み、サービス等利用計画作成率も88%を超えました。サービス等利用計画の質の向上を図るための「サービス等利用計画作成研修会」や、新規に開設した特定相談支援事業所や新たに雇用された相談支援専門員が円滑に計画作成できるよう「相談支援事業所立ち上げ支援研修会」を実施し、人材育成を図りました。</p> <p>また、自立支援協議会の本会を年4回開催し、相談支援部会や地域移行支援部会からあがった地域の課題等について、各委員の立場から活発に論議が交わされました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>区内の特定相談支援事業所は平成28年3月末現在31か所となり、サービス等利用計画の作成率は88%を超えました。相談支援専門員が定期的なモニタリングを実施し、障害者が適切に福祉サービス等を利用し、地域で充実した生活を送るための相談支援が定着しつつあります。地域ネットワーク推進係が相談支援事業所のバックアップを行っています。</p> <p>地域相談支援センターすまいるの事業開始から3年が経過し、その存在が徐々に周知されてきています。地域自立支援協議会は、相談支援の現場から相談支援部会等で地域の課題を抽出し、年4回開催される地域自立支援協議会の本会での論議につなげています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>福祉事務所の相談体制や相談窓口の変更に伴い、どこで相談したらよいかわかりにくくなったとの声が区民からあがっています。</p> <p>計画相談が進んだことで、相談支援事業所の対応に関する期待がある一方で、思うように相談ができないなどの苦情もあがっています。</p>			
	今後の予測	<p>障害福祉サービス利用者のサービス等利用計画の作成率が88%を超え、今後は29年度末にサービスの更新を迎える方が計画相談につながれば計画作成率が100%になる見込みです。今後も継続的に相談支援やサービス等利用計画の質の向上を図るため、区が研修や個々のケースの支援に関する助言等を行いながら相談支援事業所のバックアップを行っていくことが課題です。</p>			
評価と課題	<p>区内の相談支援事業所の新規開設が進み、相談支援専門員も増加しています。サービス等利用計画の作成率も88%を超え、計画相談が浸透してきていることから、今後も継続的に相談支援やサービス等利用計画の質の向上を図っていきます。</p> <p>第5期の自立支援協議会においては、前年度からの議論の積み重ねを基に、障害者の地域生活を支えるために地域の課題を抽出し、解決に向けた取組を更に充実させられるよう、第5期のまとめを行っていきます。当事者を中心に、相談支援に関わる支援者等がそれぞれの立場からネットワーク構築の推進に努めていきます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	<p>サービス等利用計画作成研修や、相談支援事業所の立ち上げ支援研修等を実施し、計画や支援内容に関するバックアップなどを行い、相談支援の質のさらなる向上を図ります。</p> <p>相談支援部会は、特定相談支援事業所の増加に伴い、さらに参加人数が増えるため、4つのテーマの活動グループに分け、課題の抽出や解決に向けた取り組みを行い、第5期のまとめを行っていきます。また、地域移行促進部会では、地域医療をテーマに論議を深め、第5期の議論のまとめを行います。</p> <p>第5期の自立支援協議会は、平成28年度がまとめの年になるため、各部会の報告から地域の課題解決に向けた論議を深め、関係機関のネットワーク構築を推進していきます。</p>			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00647)

事務事業名称		在宅重症心身障害児(者)レスパイト訪問看護事業				款	04	項	01	目	03	事業	039	整理番号	214			
現担当課名		障害者施策課		係名		管理係		連絡先電話番号		1148		昨年度整理番号		216				
上位施策No・施策名										17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分		既定事業				
事務事業の概要	事業開始		平成26年度															
	平成27年度担当課名		障害者施策課								事業評価区分		一般					
	対象		区内在住の重症心身障害児(者)で65歳未満の者医療ケアなどにより、短期入所事業などの利用が困難または介護の代替などができない者				根拠法令等		(1) (2)		杉並区重症心身障害児(者)在宅レスパイト訪問看護事業実施要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		在宅の重症心身障害児(者)に対し、看護師が自宅に出向いて一定期間ケアを代替することにより、介護者の負担を軽減し、障害者及び介護者の地域生活の安定を図る。				活動指標		指標名(1)		レスパイト訪問看護事業延利用者数							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		委託先の訪問看護事業所に対して、訪問実績に応じた委託費を支払う。登録時に必要となる医師意見書作成費用の一部を利用者に対して助成する。在宅の重症心身障害児(者)に対して、委託契約をした訪問看護事業所の看護師が自宅に出向いて一定期間ケアを代替することにより介護者の休息を図る。				成果指標		指標名(1)		レスパイト訪問看護事業実利用者数							
区分		単位		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成27年度						
				実績		計画		実績		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)		
指標	活動指標(1)		1 人				156 38		156 114		120		73.1					
	活動指標(2)		2															
	成果指標(1)		3 人				13 8		13 13		13		100.0					
	成果指標(2)		4															
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		4,778 972		5,409 3,039		4,150		平成27年度 予算執行率(%)		56.2					
	(内)投資的経費等		6 千円		0 0		0 0		0 0		0 0		特記事項					
	(内)委託費		7 千円		4,693 943		5,324 3,020		4,095		平成27年度の執行率が56.2%となった主な理由は、定期的に利用される方の人数・回数が増えたためです。							
	職員数	常勤職員数		8 人		0.20 0.18		0.18 0.11		0.11								
		再任用職員数		9 人		0.00 0.00		0.00 0.00		0.00								
		非常勤職員数		10 人		0.00 0.00		0.00 0.00		0.00								
	人件費	常勤職員分		11 千円		1,762 1,586		1,586 962		962								
		再任用職員分		12 千円		0 0		0 0		0 0								
		非常勤職員分		13 千円		0 0		0 0		0 0								
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円		6,540 2,558		6,995 4,001		5,112									
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15 円		41,923 67,316		44,840 35,096		42,600									
	財源	受益者負担分		16 千円		475 11		168 33		76								
		国からの補助金等		17 千円		0 0		0 0		0 0								
		都からの補助金等		18 千円		4,279 2,309		4,586 2,298		3,645								
その他の補助金等		19 千円		0 0		0 0		0 0										
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円		4,754 2,320		4,754 2,331		3,721										
差引：一般財源(14-20)		21 千円		1,786 238		2,241 1,670		1,391										
受益者負担比率(16÷14)		22 %		7.3 0.4		2.4 0.8		1.5										

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	214	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		重症心身障害児(者)在宅レスパイト訪問看護事業委託		114	人	3,009
		医師意見書作成費用助成		3	人	8
		その他（事務費）				22
	(2) 事業実績	委託訪問看護事業所 3か所 登録者数 17名 延べ利用回数 114回 意見書助成者数 3名				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成26年6月から事業を開始しましたが、現状の障害福祉サービスでは医療的ケアを必要とする児童が使えるサービスが少ないこともあり、利用ニーズが高い状況にあります。平成27年度は委託事業所が1所増えたことで、利用できる対象者を増やすことができました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	所得に応じた自己負担額が3段階になっていますが、負担額の差が段階によって大きすぎるのではないかとの意見が委託事業所から出ています。				
	今後の予測	区内の重症心身障害児（者）宅に訪問している看護事業所は限られていることから、今後1～2か所委託事業所が増えれば、事業の対象と考える方達への支援が行き届くことが想定できます。				
	評価と課題	委託事業所が1か所増えたことに伴い、登録者も当初想定した人数に近づいています。利用実績も増えていますが、利用者負担額が上位の区分の方の利用が進んでいない状況があります。登録者全員が等しくサービスを受けられることが課題です。 また、今後も必要な方が等しく事業を利用できるようにするために、委託訪問看護事業所を増やすことが引き続きの課題です。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	利用者負担額が上位の区分の方の利用が進まない現状について、利用を促進する方策を検討するとともに、引き続き委託事業所を増やす働きかけを行うことで事業の充実を図り、医療的ケアを必要とする方の介護者の負担軽減に向けて支援していきます。 また、委託事業所が増えたことに伴い改めて周知方法を検討し、利用者を増やす取組を進めます。				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00681)

事務事業名称		地域移行促進事業				款	04	項	01	目	03	事業	040	整理番号	215	
現担当課名		障害者施策課		係名		管理係		連絡先電話番号		1148		昨年度整理番号				
上位施策No・施策名											17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分		新規事業	
事務事業の概要	事業開始	平成25年度	実行計画事業 目標 04 施策 17 計画事業 01				主要事業(区政経営報告書掲載事業)									
	平成27年度担当課名	障害者施策課				事業評価区分 一般										
	対象	障害者地域相談支援センター荻窪に委託している、地域移行プレ相談の対象者				根拠法令等 (1) (2)		障害者基本法第3条第2号								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	対象者への支援方針や留意事項等を支援者間で共通認識することで、地域移行プレ相談の円滑な実施を図る。				活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		検討会開催回数								
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	精神科医師を交えたケース検討を行い、支援方針等を確認する。 ケース検討に参加している精神科医師に対して、謝礼金を支払う。				成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		検討延べ人数								
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	回	0	0	0	12	7	12	58.3						
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3	人	0	0	0	45	35	45	77.8						
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	0	0	0	250	148	3,968	平成27年度 予算執行率(%)	59.2					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	3,718	平成27年度の執行率が59.2%となった主な理由は、地域移行プレ相談の対象者が想定した人数より少なかったことから、検討会を開催しなかった月があったためです。						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	0.00	0.00	0.02	0.02	0.02						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	0	0	0	176	175	175						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	0	0	426	323	4,143							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	0	0	0	35,500	46,143	345,250							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	0	0	426	323	4,143							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号		215
平成27年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
		ケース検討会議	7	回
(1) 主な取組				
(2) 事業実績	<p>精神科病院などに長期入院している障害者の地域移行を促進するために、退院に向けての動機づけ支援等を行う地域移行プレ相談事業を障害者地域相談支援センター荻窪に委託しています。支援の実施に当たっては、事業の対象となるかの判断や方針の検討・共有化を目的に精神科医を交えたケース検討会議を7回実施しました。また、新規対象者4名への支援に加え、平成26年度から継続している方の支援方針の変更等についても協議し、延べ35名の地域移行に向けた取組を検討しました。</p>			8
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>精神科病院に1年以上入院している方は事業開始当初より減少しておらず、横ばい傾向が続いています。国も1年以上の長期入院者の退院を促進する方策を打ち出し、都も独自事業を設け退院促進に取り組んでいます。杉並区では平成25年4月から地域移行プレ相談のケース検討会議を実施しています。</p>		
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>支援者から、支援を進めていく中で方向性の確認や支援の修正を的確に行うことができるので有益であるという意見があります。</p>		
	今後の予測	<p>精神科病院に1年以上入院している方の人数は大幅な変動がなく引き続き横ばい傾向が続くと考えます。また、長期入院者の他、病識がなく入退院を繰り返している方など支援に時間を要する方達が増えていることから、個々の状態に応じた支援方針を明確にした上で支援していくことが益々求められます。</p>		
	評価と課題	<p>ケース検討会議で支援方針を明確にすることで、支援期間を一定程度予測することができています。また、支援途中で方針の確認や修正も即時に行えるため、不必要な期間まで支援することもなく効率的に実施できています。現在は、担当職員と精神科医師のみで検討会を行っていますが、今後は実際に支援に従事するピアサポーターや地区担当保健師等も参加できるよう調整していきます。</p>		
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充	
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）	
	今後の進め方	<p>平成28年度より退院後の地域生活のイメージ作り等が行えるよう、グループホーム活用型ショートステイ事業を実施します。また、引き続き必要な期間で退院への動機づけ支援が実施できるよう、検討会にて支援方針の確認、共有を図り、地域移行の促進に取り組んでいきます。</p>		

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00227）

事務事業名称 障害者地域相談支援センターの維持管理			款 04	項 01	目 06	事業 014	整理番号 235			
現担当課名 障害者施策課		係名 地域ネットワーク推進係			連絡先電話番号 1175	昨年度整理番号 234				
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成25年度								
	平成27年度担当課名	障害者施策課			事業評価区分	施設維持管理				
	対象	障害者地域相談支援センターすまいる3所（荻窪・高井戸・高円寺）		根拠法令等 (1) (2)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 杉並区障害者地域相談支援センター事業実施要綱					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	利用者が安心して快適に施設を利用できるよう、設備の維持管理を行う。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	障害者地域相談支援センター相談件数 障害者地域相談支援センター（3所）の年間合計相談件数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	すまいる3所の光熱水費・各保守点検・清掃業務・警備委託等（案分）の負担を行う。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明						
区分	単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画（目標値） 実績		平成28年度 計画	平成27年度 対計画比（%）		
指標	活動指標（1）	1 件	21,720	20,000	20,798	22,500	29,524	22,750	131.2	
	活動指標（2）	2								
	成果指標（1）	3								
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	4,577	2,364	2,207	2,434	2,326	2,323	平成27年度 予算執行率(%) 95.6	
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	（内）委託費	7 千円	3,185	1,664	1,534	1,690	1,647	1,716		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.20	0.20	0.28	0.30	0.30	0.30	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.10	0.10	0.10	0.10	
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,726	1,762	2,467	2,643	2,624	2,624	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	283	283	294	294	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	6,303	4,126	4,957	5,360	5,244	5,241		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	290	206	238	238	178	230		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	6,303	4,126	4,957	5,360	5,244	5,241		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 235

平成27年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）	
(1) 主な取組	光熱水費(高円寺)	1	所	546	
	維持管理経費(高円寺)	1	所	349	
	施設保守管理委託(高円寺)	1	所	1,333	
	使用料及び賃借料(荻窪)	1	所	98	
	その他( )				
(2) 事業実績	<p>障害者地域相談支援センター(高円寺)は、杉並福祉事務所高円寺事務所・高円寺障害者交流間と併設のため、施設保守管理委託費、維持管理経費按分(10%)になっています。                      障害者地域相談支援センター(荻窪)は、定期保守対象備品「キューブアイスメーカー」1台の使用料及び賃借料となっています。                      障害者地域相談支援センター(高井戸)は、維持管理に関する計上費用はありません。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	<p>主管施設の管理のもと、施設設備の定期的なメンテナンスを行い、業務運営に支障が出ないようにしていきます。                      地域相談支援センター(荻窪)のキューブアイスメーカーについては、他の2所には設置していないことから、28年度は契約の更新は行わないこととしています。</p>	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00233)

事務事業名称		障害者グループホームの整備				款	04	項	01	目	07	事業	023	整理番号	241	
現担当課名		障害者生活支援課		係名		管理係		連絡先電話番号		2277		昨年度整理番号		240		
上位施策No・施策名											17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分		既定事業	
事務事業の概要	事業開始		平成22年度		実行計画事業		目標 04		施策 17		計画事業 02					
	平成27年度担当課名		障害者生活支援課										事業評価区分		一般	
	対象		障害者グループホームを建設・整備する法人				根拠法令等		(1)		社会福祉法第6条					
									(2)		杉並区障害者グループホーム防火設備整備費補助金交付要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		重度障害者グループホーム建設に対し助成を行うことにより、利用待機者の解消を図るとともに、障害者の安全・安心な地域生活を実現する。 障害者グループホーム防火設備の整備に対し助成を行うことにより、利用する障害者の安全を確保する。				活動指標		指標名(1)		重度障害者グループホーム建設助成数					
								指標説明		障害者グループホーム防火設備整備助成数						
								指標名(2)								
								指標説明								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		重度障害者グループホームの整備に伴う運営法人選定や敷地測量、既存建物解体工事などの準備を進める。 障害者グループホームを運営する法人に、防火設備の整備に要する経費の一部または全部を助成する。 精神障害者グループホームを整備する社会福祉法人等に対し、設備整備にかかる経費の一部または全部を助成する。				成果指標		指標名(1)		重度障害者グループホームの整備実績						
								指標説明		重度障害者グループホーム定員数						
								指標名(2)		グループホームの防火設備整備率						
								指標説明		整備済みのグループホーム÷区内グループホーム						
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)		1	所	0	1	1	0	0	0	0.0					
	活動指標(2)		2	所	4	2	0	19	9	10	47.4					
	成果指標(1)		3	人	12	27	27	27	27	27	100.0					
	成果指標(2)		4	%	100	100	100	100	95	100	95.0					
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	16,866	39,600	38,000	6,075	6,075	17,464	平成27年度 予算執行率(%) 100.0					
	(内)投資的経費等		6	千円	10,503	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費		7	千円	11,881	0	0	0	0	300	事業費について 平成26年度は重度障害者グループホームの建設費の助成を行いました。 平成27年度は、防火設備整備費の助成のみであったため、前年より事業費が減少しています。					
	職員数	常勤職員数		8	人	0.46	0.40	0.45	0.45	0.71	0.71					
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.60					
	人件費	常勤職員分		11	千円	3,970	3,524	3,965	3,965	6,210	6,210					
		再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分		13	千円	0	0	0	0	0	1,761					
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	20,836	43,124	41,965	10,040	12,285	25,435						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15	円	0	43,124,000	41,965,000	0	0	0						
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等		18	千円	2,279	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	2,279	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	18,557	43,124	41,965	10,040	12,285	25,435							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	241
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		防火設備助成	9	所	6,075
(2) 事業実績	<p>平成27年4月からグループホームにおける消防用設備の設置基準が改正がされたため、自動火災報知設備やスプリンクラー等の消防用設備の設置義務が生ずるグループホーム等に対して、整備費の助成を行いました。</p>				
	その他( )				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>障害者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できる障害者施策の充実が求められています。障害者グループホームの建設や利用者の安全・安心に関する整備は、障害者から特に求められる事業です。民間事業者による整備に加えて、区有地を活用し重度障害者のグループホームを整備しました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>いわゆる「親なき後」と言われるような支援者の高齢化や死亡などによる支援機能が低下しても、地域において安心して日常生活を送るため、グループホームの建設を求める声が寄せられています。</p>			
	今後の予測	<p>障害者本人や支援者の高齢化が進んでおり、障害者が住み慣れた地域の中で安心して生活できるグループホームは今後も社会福祉法人等と連携するなどをして整備を進めていく必要があります。消防法令等の改正に伴い、グループホームにおける消防用設備の設置基準の見直しが行われ、新規施設は平成27年4月、既存施設は平成30年4月から新たな基準が適用されます。既存施設については、平成29年度末までが経過措置期間であるため、防火設備整備費の助成件数が増加すると見込まれます。</p>			
評価と課題	<p>障害者や支援者の高齢化が進んでいることや入所施設等からの地域移行の促進が求められており、今後もグループホームの整備を進めていきます。消防法令等の改正に伴い、グループホームにおける消防用設備の設置基準が改正され、新規施設は平成27年4月、既存施設は平成30年4月から新たな基準が適用されることに伴い、対象のグループホームに設置の助成を行ったため、平成27年度のグループホーム防火設備費の助成は9所の実績がありました。利用者の安全を図るため、今後も該当するグループホームに対して助成を行い、施行時期にかかわらず、早期の設置を促し防火設備費の助成を進めていきます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
今後の進め方	<p>障害者が住み慣れた地域で安全・安心に生活するために、グループホームの整備は欠かせません。また、本人や支援者の高齢化が進んでおり、今後さらに整備の必要性が高くなると見込まれます。グループホームの整備手法は、民間賃貸住宅や個人住宅の改築による場合がほとんどですが、行動障害や身体障害がある方に対応したグループホームでは、新築若しくは大規模改修工事が必要となります。今後のグループホームの整備にあたっては、同様に不足している短期入所を併設するなど、複合的な施設として効果的に整備することも視野に入れ取り組みます。平成27年4月からグループホームにおける消防用設備等の基準が改正されました。必要とされる消防用設備の設置については、利用者の安全・安心を守るためにも、該当する法人に設置の助成を行うとともに、避難訓練の実施等必要な助言・指導を継続して行っていきます。</p>				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00311)

事務事業名称 障害者施設入所者等に対する健診			款 04	項 05	目 01	事業 003	整理番号 326			
現担当課名 保健サービス課		係名 管理係		連絡先電話番号 4526		昨年度整理番号 329				
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成21年度								
	平成27年度担当課名	保健サービス課		事業評価区分 一般						
	対象	区内の障害者施設等の入所者・通所者で他に健康診査の機会のない者		根拠法令等 (1) (2)	地域保健法 杉並区障害者施設等健康診査実施要領					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	民間の健診機関では対応困難な障害者に対して健康診査の機会を提供し、障害者の健康管理に役立つ指導を実施する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	健診受診者数 受診施設数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	荻窪、高井戸、高円寺の各保健センターで施設入所者・通所者の健康の増進及び自己管理を目的に必要な検査等を行い、その結果に基づいて、個別及び施設の健康管理責任者に説明・指導する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	健診受診者数対前年度比 受診施設数対前年度比					
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画(目標値) 実績		平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	567	567	534	534	513	513	96.1	
	活動指標(2)	2 所	24	24	23	23	21	21	91.3	
	成果指標(1)	3 %	107.0	100.0	94.2	96.0	96.1	96.1	100.1	
	成果指標(2)	4 %	100.0	100.0	95.8	95.8	91.3	91.3	95.3	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	7,596	9,002	7,635	8,980	7,727	8,994	平成27年度 予算執行率(%) 86.0	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 健診に従事する医師等が当初の予定より少なかったため、予算執行残となっています。	
	(内)委託費	7 千円	1,720	2,069	1,666	2,070	1,633	2,070		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.17	1.11	1.23	1.40	1.47		1.30
		再任用職員数	9 人	0.35	0.35	0.35	0.30	0.30		0.10
		非常勤職員数	10 人	0.42	0.30	0.30	0.50	0.40		0.40
	人件費	常勤職員分	11 千円	10,097	9,779	10,836	12,334	12,858		11,371
		再任用職員分	12 千円	1,351	1,418	1,418	1,215	1,242		414
		非常勤職員分	13 千円	1,168	849	849	1,415	1,174		1,174
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	20,212	21,048	20,738	23,944	23,001	21,953		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	35,647	37,122	38,835	44,839	44,836	42,793		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	20,212	21,048	20,738	23,944	23,001	21,953		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	326
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		医師及び看護師等謝礼の支出	3	所	5,571
		血液等検査委託			1,562
		健診事務費、検査材料費	3	所	370
		パート報酬の支出	2	所	154
		その他（郵券の購入）			70
(2) 事業実績	障害者施設等健診は、3保健センター（荻窪、高井戸、高円寺）で実施しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区内の小規模事業所従事者の健康増進を目的とした事業所健診の一環として開始しましたが、平成14年度に民間との役割分担を推進する観点から見直しが提案されました。現状を検証した結果、国の健診制度改革の開始時期に一致させて、平成19年度末をもって小規模事業所健診を終了しました。ただし、障害者健康診査については、民間医療機関では施設入所者・通所者に対する対応に難渋することが多いため、継続して実施しています。平成22年度からは、3保健センター（荻窪・高井戸・高円寺）のみで実施しています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	民間の健診機関では受診に際して、障害者への対応が円滑に行われれないという声が多く聞こえてきます。また、障害者健康診査の検査項目は区民健診に準じていますが、障害者施設や保護者から検査項目を増やしてほしい、検査対象年齢を引き下げてほしいとの要望が寄せられています。			
	今後の予測	医療機関のバリアフリー化が進み、障害者が受診できる民間医療機関が増えると予測されます。しかしながら、民間医療機関で対応困難な障害者等に対する保健センターでの健診ニーズは継続すると考えます。			
評価と課題	重度障害や障害の特性により民間の医療機関では対応困難な対象者について、健診の機会を確保する事業となっており、一定の成果をあげています。 受診者がほぼ毎年同じであること、他に健診の機会があると思われる受診者が少なくないこと、かつ高コストであることから、受診対象者の適正化と受診希望者数に応じた効率的な日程調整が課題となっています。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し		
今後の進め方	障害者施設等入所者・通所者の健康診査は、施設単位で実施していることから、他に健診機会があると思われる対象者が少なくありません。関係課、各障害者施設及び保護者等と調整を図りながら、受診の適正化を検討します。				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00705)

事務事業名称		精神保健・難病対策			款	04	項	05	目	01	事業	022	整理番号	341
現担当課名		保健予防課			係名			保健予防係			連絡先電話番号	4525	昨年度整理番号	
上位施策No・施策名										17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	実行計画事業			目標	04	施策	17	計画事業	04				
	平成27年度担当課名	保健予防課									事業評価区分	一般		
	対象	精神障害者及びの家族、一般区民			根拠法令等	(1)		杉並区精神障害者デイ・ケア事業実施要綱						
						(2)		杉並区成人期発達障害者支援事業心理プログラム実施要項						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	成人期発達障害者を含めた精神疾患を持つ方、及びその家族が安定した地域生活を送ることができる。			活動指標	指標名(1)		社会復帰訓練参加延人数						
					指標名(2)		成人期発達障害者支援事業心理教育プログラム参加延べ人数							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	回復途上にある精神障害者への精神障害者社会復帰訓練事業に、健康教育プログラムを導入し、成人期発達障害者も受け入れやすい体制を整備し生活能力の向上を目指しています。また、心理教育プログラムは障害の理解を高めると共に、対人関係能力の向上を目指します。また、就労プログラム等と連携させることで支援の充実を図ります。			活動指標	指標名(1)		社会復帰訓練修了者に社会復帰率							
					指標名(2)		成人期発達障害者支援事業心理教育プログラム退所者の社会復帰率							
		区分	単位	平成25年度実績	平成26年度計画	平成26年度実績	平成27年度計画(目標値)	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度対計画比(%)				
指標	活動指標(1)	1		2,203	0	1,505	1,500	1,406	1,500	93.7				
	活動指標(2)	2		0	150	153	150	180	150	120.0				
	成果指標(1)	3		0	0	0	85	76	85	89.4				
	成果指標(2)	4		0	0	0	85	71	85	83.5				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	0	0	0	12,417	10,409	12,426	平成27年度予算執行率(%)	83.8			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	95	0	平成26年まで「精神保健対策」で評価していたが、27年度から施策がまたがる事務事業となり、は社会復帰訓練・心理教育プログラムで事業評価し、は「今までの精神保健対策」で評価した。				
	職員数													
	常勤職員数	8	人	0.00	0.00	0.00	0.00	10.93	9.60					
	再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.45	0.80					
	非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.90	1.75					
	人件費													
	常勤職員分	11	千円	0	0	0	0	95,605	83,971					
	再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	1,863	3,311					
	非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	2,642	5,136					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	0	0	12,417	110,519	104,844					
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	0	0	0	8,278	78,605	69,896					
	財源													
受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
都からの補助金等	18	千円	0	0	0	6,208	6,208	6,213						
その他の補助金等	19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)	20	千円	0	0	0	6,208	6,208	6,213						
差引:一般財源(14-20)	21	千円	0	0	0	6,209	104,311	98,631						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	341
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		精神障害者の社会復帰訓練	225	回	9,720
		成人期発達障害者支援事業	30	回	688
		その他( )			1
(2) 事業実績	区内5保健センターで回復途中にある精神障害者の社会復帰訓練を実施しました。成人期発達障害者支援事業は、区内1か所で発達障害に特化したコミュニケーションスキルの獲得を目的としたプログラムを実施し、27年度は30回の実施で、180名の参加者(延)がありました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和50年に保健所業務が区移管されるとともに、社会復帰訓練事業は開始されました。回復途中にある精神障害者の方が身近に参加しやすいよう、各保健センターでプログラムを実施しています。平成17年「発達障害者支援法」が施行されましたが、発達障害者の困難は一人ひとり異なり、支援体制の構築が難しく、情報収集や検討を重ねた上、様々な分野の連携による成人期発達障害者支援事業を平成26年から開始しました。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	保健センターでの社会復帰訓練事業は、医療機関や本人・家族から問い合わせや申し込みが多く、通所によって生活リズムや対人関係が改善され、社会復帰につながることを期待されています。成人期発達障害者支援心理教育プログラムは、相談支援事業所や就労支援機関などの通所訓練でとくにコミュニケーションを中心としたプログラムの利用が必要と判断された方が通所しています。障害特性について理解を深めることで、より快適な社会生活が送れることを期待されています。			
	今後の予測	平成26年4月施行の改正精神保健法により、入院から地域への移行が促進され、地域での社会復帰の相談は増加しています。また、平成28年度中に発達障害者支援法改正が施行されます。今後も発達障害についての情報提供、就労定着支援、家族支援等が求められます。			
評価と課題	保健センターでの社会復帰訓練について発達障害者が利用するサービスが少ないという課題に対応するため、プログラムの見直しを行い、平成26年から発達障害者支援事業の連携事業として位置づけました。心理教育プログラムは事業開始から3年が経過し各事業の特色が関係者に周知されつつあります。今後も利用者を増やしなが、プログラムを安定的に実施するとともに、各相談窓口での発達障害の一定のアセスメントが可能となるよう「発達障害支援アセスメントシート」の活用を図っていく必要があります。また、発達障害に関する一般区民への理解が一層進むよう普及啓発が必要になります。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	今後の進め方	近年、成人期発達障害者の早期発見と適切な支援体制の構築が課題となっています。アセスメントシートを活用してこの状態に合わせた適切な支援につなげる仕組みを作り、専門プログラムおよび発達障害等専門相談等の事業連携により支援の効果を高め、発達障害者の社会参加と就労機会の充実に努めます。発達障害に関する一般区民への理解が一層進むよう、学校関係者への事業の案内や、障害に気づかない区民向けに講演会等を実施するなど普及啓発に努めます。			